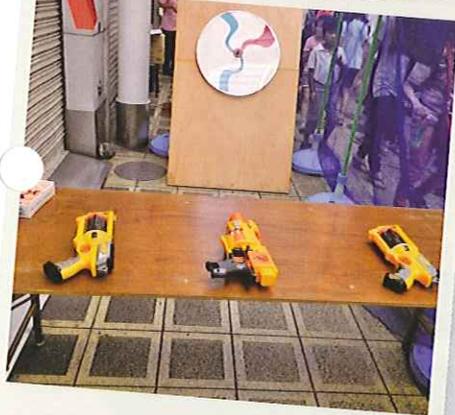
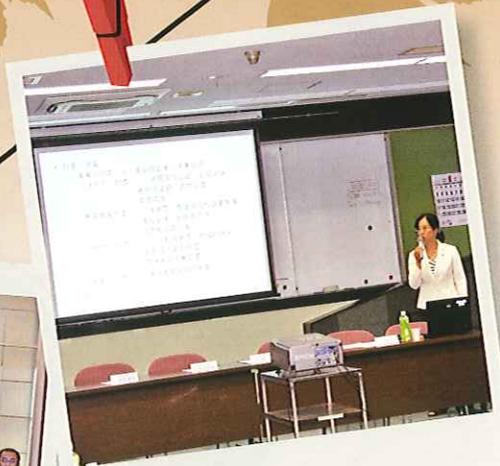


土地家屋 調査士 大阪



トーキくん
大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

大阪土地家屋調査士会 <http://www.chosashi-osaka.jp>

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

大阪土地家屋調査士会 会館内

要予約

06-6942-8750

受付/月—金 9:00~17:00 (土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

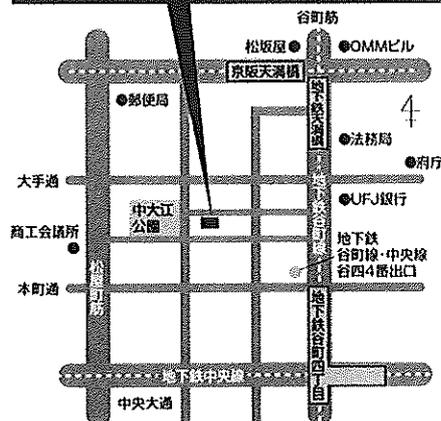
〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分

駐車場の設備はありません。

4	平成26年度 学生インターンシップ	
	大阪会では4大学7名を受け入れ	
5	実習生と事務所からのひとこと「社会への貢献 業務の重要性を実感」	
12	近畿大学寄付講座の講師を担当して	堺支部 藤井 洋
	機器を持ち込んでの「測量実習」に興味津々	
14	大阪土地家屋調査士会 産学交流学術研究委員会規則を制定	
15	第58回近畿ブロック定例協議会 大津で開催	
	加山会員ら6人に管区局長表彰	
16	第71回日調連定時総会	井上副会長が法務大臣表彰を受賞
17	全日本不動産協会大阪府本部と業務提携基本協定を締結	
	各部業務連絡会議を初めて合同で開催	
18	平成26年度事業計画実施細目	
21	調査士会の「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を開催	
22	祝64周年記念 特別企画 運動会in万博公園のご案内	
23	阪南支部の外部広報活動 駒川まつりでダーツゲーム出店	
24	大阪青年土地家屋調査士会だより	嵐電貸切列車で「GOGO!ファミリー」
26	政治連盟だより 政連に理解とご支援を	
27	大阪公嘱協会だより 青調会と連携研修会を開催	
28	協同組合だより 桐マーク刺繍入りキャップを斡旋／	支部別会員数
29	常任理事会・理事会	30 会員異動／法人事務所関係
34	業務日誌	37 公嘱協会の動き
38	行事予定	39 訃報・おくやみ／編集後記

【表紙写真解説】

- 左上 駒川まつりでダーツゲームの始球式を行う大栃和夫阪南支部長
 左下 駒川まつり・ダーツゲーム
 中上 日本土地家屋調査士会連合会第71回定時総会に出席した役員一同
 中下 法務大臣表彰受賞の井上直次副会長
 右上 インターンシップでダイジェスト講義を行う山脇優子産学交流学術研究会委員
 右下 大阪地裁でのインターンシップ受講生集合写真

大阪会では4大学7名を受け入れ 本年度の学生インターンシップ

社会事業部になってから2度目の産学交流学術研究委員会との協働で行う恒例事業である「平成26年学生インターンシップ」が、去る8月18日（月）から29日（金）までの2週間（期間中の土日は休業のため実質10日間）にわたって開催されました。

今年度、大阪会としては近畿大学から男子学生2名、関西大学から女子学生2名、摂南大学から男子学生2名が各大学から、京都会を通じて京都産業大学の男子学生1名の依頼が寄せられました。

受け入れ先事務所としては大阪会が7名、京都会が2名、近畿ブロック協議会（京都会1名、滋賀会1名）として2名でした。

18日の開講式には、今年度実習生11名が大阪土地家屋調査士会館に集合し、午前10時から11時30分まで山協優子産学交流学術研究委員会委員による「土地家屋調査士の主な業務」として調査士法第3条のダイジェスト講義がありました。



開講式には本会から加藤幸男会長、松島稔副会長、中島芳樹社会事業部長、藤井洋産学交流学術研究委員会委員長、山協優子・雪本栄各委員、近畿ブロック協議会から杉本哲也会長、受け入れ先事務所の滋賀会・森谷茂男会員、京都会から信吉秀起会長、斎藤大輔広報部長が出席されました。

猛暑が続いた19日（火）から28日（木）までは各事務所で、実施計画に基づいた内容に沿って外業・内業等、個別実習をこなしました。

期間途中、休み明けの25日（月）、午前中は各事務所で実習を行い、午後からは実習生全員と引率の藤井委員長、京谷智弘産学交流学術研究委員会副委員長が大阪地方裁判所に午後0時40分に集合し、

26年度学生インターンシップ日程

8月18日(月)	学 生
10:00~11:30	土地家屋調査士講座 (ダイジェスト版)
11:30~	開講式
11:35~	会長挨拶
11:45~	自己紹介
12:00~	対面式(昼食)
13:00~	解散 各事務所で実習
19日(火)~22日(金)	学 生
9:00~17:00	各事務所で実習
25日(月)	学 生
9:00~11:30	各事務所で実習
12:40~	大阪地方裁判所集合
13:00~	空き法廷で説明
13:20~	法廷傍聴
14:00~15:00	調査士会館へ移動
15:00~17:00	中間報告会・解散
26日(火)~28日(木)	学 生
9:00~17:00	各事務所で実習
29日(金)	学 生
9:00~	各事務所で実習
16:00~	閉校式
17:00~	懇親会

インターンシップ受講生と受け入れ先事務所

学生氏名	大学名	受け入れ先事務所
殿本 哲郎	近畿大	藤田 嘉宣(泉州)
古田 康平	近畿大	加藤 幸男(三島)
清水 朝香	関西大	竹本 貞夫(三島)
山内 美穂	関西大	加藤 真一(三島)
野田谷優人	摂南大	玉置 広和(大阪城)
和田 幸大	摂南大	中林 邦友(大阪城)
中川 太一	京産大	岡田 啓吾(大阪城)

1時から空き法廷で見学の説明を受けたあと、同20分から実際の裁判を傍聴しました。

このあと、全員が本会会館に戻り、3時から中間報告会が藤井委員長司会で開かれ、期間前半の実習体験や困ったこと、苦労した話などを語り合いました。

翌26日（火）から29日（金）までは再び各事務所実習、29日午後4時から、本会会館で閉講式が行われました。

式には、本会から松島副会長、産学交流学術研究委員会構成員、近畿ブロック協議会から池谷一郎副会長、梅次昌光広報部長、受け入れ先事務所の竹谷一男会員（京都会）、森谷会員（滋賀会）、京都会から信吉会長、齋藤部長、受け入れ先事務所の若林智会員、北村尚長会員が出席されました。

その後5時からは懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中、今年のインターンシップは終了しました。（社会事業部）

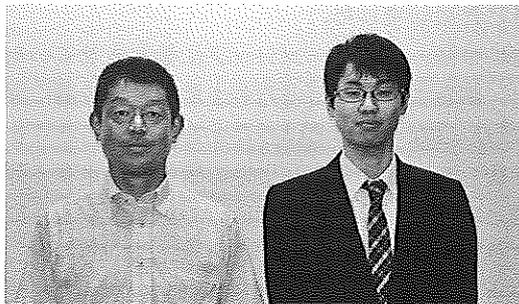


インターンシップ懇親会風景



社会事業部では、今年度も学生インターンシップに参加し、初めて土地家屋調査士業務を体験した関西・近畿・摂南・京都産業各大学の学生7名と受け入れ先事務所の会員から、感想文・事務所からのコメントをいただきましたので、以下に掲載いたします。

社会への貢献、業務の重要性を実感 実習生と受け入れ事務所からのひとこと



泉州支部の藤田嘉宣会員（支部長）と殿本哲郎さん（近畿大学）

殿本 哲郎（近畿大・藤田嘉宣事務所）

私がこの土地家屋調査士のインターンシップに参加することになったきっかけは、大学での土地家屋調査士の講義を受けたことでした。

この講義では、現役の調査士の先生方が講師として、調査士の業務や表示登記について教えてくださいました。その折、土地家屋調査士のインターンシップの存在を知り、土地と建物という人間の生活の基盤に携わることができると考えて、参加させていただきました。

インターンシップ自体が私には初めての体験ということで、戸惑ったことも多々ありましたが、実習先の藤田先生は、丁寧に調査士の実務を教えてくださいました。藤田先生は実務の一部だけでなく、一

つの依頼の全体を通して教えてくださいました。こうすることで、行った測量や図面作成の関係がはっきりと分かるからだそうです。

確かに、現場での測量ばかり実習したとしても、登記が目的の依頼であれば、測量自体は全体の数十%であり、測量で得たデータを使っての地積測量図などの作成や法務局での登記申請が最も大事なことであるので、それぞれの業務の繋がりを知ることができると感じました。

さらに、藤田先生は調査士の理念についても教えてくださいました。その考えとは「調査士は街づくりをしている。しかも、ただ図面を引くということではなく、その住む人と人を仲介し、その人たちが険悪にならないように取り持つのが土地家屋調査士である」という考えということでした。人の生活の基盤である土地と建物に深くかかわる調査士の仕事を表す言葉だと感じました。2週間の実習を通して調査士の社会貢献について学びました。

私も、この2週間のインターンシップを体験して、学べたことを活かして、社会に対して貢献し、人との繋がりを大切にする職業に取り組みたいと感じることができました。

最後に、私を受け入れてくださった藤田先生、このインターンシップの機会を作っていただいた多くの方々に感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

★ 藤田 嘉宣会員（泉州支部）

8月18日から29日までの間、殿本さんをインターンシップ生として迎え入れました。

土地家屋調査士としてできる社会貢献、またその重要性について学んでいただきたいとの思いで指導しました。

一つ一つの仕事を教えるというよりは、受託から結了までの一連の作業を研修することで、社会の中での位置付けなどを感じ取ってもらえたらと考えました。

仕事で楽なものはありません。また、大きい小さいもありません。与えられたことを丁寧に、きちんとすることが一番の社会貢献なのだと言われたつもりです。

殿本さんは、素直で真っ直ぐな方なので、とても教え甲斐がありました。私の息子と同年代なので、息子と一緒にいるような錯覚もあり、私自身楽しい時間を過ごさせていただいたと思っています。本来、土地家屋調査士しかできない境界標識を設置してもらいました。「これは一生残るものだ」というと、「とても感慨深いです」と言ってくれたのは、私もうれしかったです。

土地家屋調査士は、測量だけではなく近隣の方との話しなくてはなりません。依頼者との交渉、役所との打ち合わせなど、人と関わることの多い職業です。また、図面の作成や計算などの書面作りのようなデスクワークもあります。多岐にわたる仕事内容でしたが、理解してくれたのでしょうか？

私は、測量とは境界を測るのではない、心と心の距離を測るものだと思います。測量することで、国民の財産を守るだけではなく、街の円滑なコ

ミュニケーションを造り上げるのがわれわれの仕事だと思っています。とても人間くさい仕事です。

これから、彼がどのような進路をたどるのかは分かりませんが、今回のインターンシップ生としての経験が、少しでも役に立ってくれば幸いです。



三島支部の加藤充晴会員と古田康平さん（近畿大学）

古田 康平（近畿大・加藤幸男事務所）

今回、この土地家屋調査士のインターンシップに参加し、今までとは違った様々な経験をすることができました。

このインターンシップに参加するきっかけは、私の大学で行われていた寄付講座を受講したことで、幕末の動乱期から地租改正の成立までの土地制度の変遷に興味があり、インターンシップに参加し、その実務を通して、自分が今している土地制度の変遷に関しての研究に活かすことができればと思い、参加することにしました。

実際に今回、インターンシップに参加させていただくと、調査士の方はどの方も土地制度の変遷に詳しくなければならないということを感じることができました。なぜなら、土地の筆界を特定する際に重要となるのが、明治6年に行われた地租改正に伴って作成された古い公図や旧土地台帳等であり、それらから分筆・合筆等の情報を読み取ることで、今日の筆界の特定に至るためです。その点からも、土地家屋調査士の方は、土地のことに関してのスペシャリストであると感じました。

また、実務を体験させてもらう中で感じたこと

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

は、調査士の仕事は、もちろん外での測量等もありますが、それよりも、事務所で台帳や公図、登記簿を分析したり、測量をその現地でする前に、その現地の座標の入力であったり、現地に行った際の行動の打ち合わせ等が思っていたよりも多いということです。しかし、このことは、2週間インターンを続けていくうちにその理由も分かってきて、仕事をする上での合理的な判断であることが感じることができました。

私は、土地の歴史を知ることができ、調査士の仕事の実態、また、働くということはどういうことであるかを知ることができたので、この土地家屋調査士会のインターンシップ研修に参加できて良かったと感じました。

★ 加藤 充晴会員（三島支部）

私がインターンシップ生を受け入れるのは、今回で4度目になります。私がインターンシップ生に最初に確認することは、なぜ土地家屋調査士事務所を希望したのか、どんなことを勉強したいのか、ということです。今までの経験上、学生は就職という人生の大きな分岐点を前にして、希望と不安を抱えた状態でやって来ます。

そんな学生に、人生選択のきっかけの一つを与えてあげたいということと、社会生活の心構えを教えること、そして就業体験を通して登記制度と調査士を正しく認知してもらうこと、この3点に重点を置いて指導していく上で、学生が何を求めて調査士事務所を選択したのかは、極めて重要な要素だからです。

今回、私の事務所で受け入れた学生は、近畿大学法学部の男子学生で、聞けば、卒業論文で「土地制度の変遷」を書こうと思っているとのことでした。正直なところ、法学部生でこのテーマを選択するのは、なかなかマニアックな学生だなと思いました。さらに、掘り下げて聞いてみると、以前「日本の勲章制度の歴史」というテーマでレポートを書いたり、趣味が陶芸であったりと、古風な趣向の持ち主で、本人いわく「あまり人がやっていないことに興味がある」とのことでした。

なかなか面白い学生だなと思いつつ、土業に向いているのではとも思い、できるだけ土地制度の歴史的変革に関連のある内容を取り入れ、補助者も含めた勉強会を3回行いました。彼も非常に興味深く聞いていました。特に机上の理論と、実務上の取り扱いのギャップやグレーゾーンの難しさ、登記官に

よって判断が異なることなどには驚いていました。この反応が国民の素直な感想なのだと、私自身、改めて認識しました。

今回残念なことに、境界立会の調整がうまくいかず、立会の体験をさせてあげられなかったのが心残りでありましたが、学生が目を輝かせているのを見ると、自分の活力にもなり、今回も良い体験をさせていただきました。ありがとうございました。



三島支部の竹本貞夫会員（副会長）と清水朝香さん（関西大学）

清水 朝香（関西大・竹本貞夫事務所）

インターンシップに参加して、今まで知らなかったことをたくさん知ることができました。

私は、土地を「筆」という単位で数えることさえ知りませんでした。「土地家屋調査士」という仕事も、インターンシップに参加して初めて知りました。10日間という短い間でしたが、とても勉強になりました。

竹本先生は、土地にまつわる歴史の話や法律の話、実際の仕事の話など、いろいろな話をしてくださいました。「土地家屋調査士」という仕事は、土地に関する歴史、法律の知識、土地測量の技術、人との繋がりなど、たくさんのことを大切にしなければならぬ仕事なのだと感じました。特に人との繋がりは、どんな仕事でも大切なことだと思います。

竹本先生は、長年、調査士の仕事をされていて、また、学校のPTA役員などもされていて、良い人間関係を築かれているから、取引先の方は竹本先生を信頼して仕事を任せられるんだと思いました。

「土地家屋調査士」という仕事について何も知らなかった私ですが、今回の体験で、土地の境界をはっきりさせることは、国の正確な地図を作成することであり、街づくりでもあり、「土地家屋調査士」は、なくてはならない仕事だと分かりました。

竹本先生は、法務局や弁護士の先生との打ち合わせや、測量や登記の現場、市役所等にも連れて行ってくださいました。これらの、インターンシップで経験したことは、まさに「百聞は一見に如かず」でした。

竹本先生、事務所の方々、忙しい中、インターンシップ生として受け入れてくださり、本当にありがとうございました。今回の経験を、これからの学生生活や社会人になってからの人生に役立てていきたいと思えます。10日間は充実していて、あっという間でした。とても良い経験になりました。ありがとうございました

★ 竹本 貞夫会員（三島支部）

今回で4人目のインターンシップの学生を受け入れた結果、最近の若者の考え方や行動に2つのタイプがあるように感じた。1つは、物事に怖じ怖じしないで積極的に行動する若者と、もう1つは、おとなしく控え目な行動の若者である。今回の清水さんを含め、当職が引き受けたインターンシップの学生は、4人とも心が清らかで素直で真面目な女学生であった。特に清水さんは、何事にも積極的で、社交性があり、今流の代表的な「良い若者」であると言える。

今、世間で批判されている「携帯電話のラインを使用して、お互いを誹謗中傷して仲間まで殺してしまう」ような若者とは程遠い、素晴らしい若者であることを身近に感じることができ、大変良かったと思っている。この若者たちが社会に出て、今の素直な心と積極性と社交性を失うことなく、未永く維持してくれ、各事務所での経験が、人生のどこかで少しでも役立ってくれると良いなと願いながら、業務に取り組んでいる今日この頃である。

清水さんは、調査士会の寄付講座を受講していない学生であり、土地家屋調査士の業務とは何をするのか？の知識は全く持っていなかったため、土地家屋調査士の業務は「登記簿のどの部分を取り扱って、どんな仕事をしているのか」等、土地家屋調査士の業務の範囲を理解していただくことを、インターンシップ受け入れの重点目標にした。

今年は、去年ほど暑くなかったため、「官民境界立会・隣接地立会・建物の測量等の外業及び北大阪支局・大阪法務局等の各業務（登記・供託・戸籍・筆界特定室）・吹田市役所固定資産税課・道路課・弁護士事務所に出向いた学習」が主となった。

特に、他人の境界争いに参入できる8年目を迎えた筆界特定制度・ADR認定調査士制度については、当職が得意としている分野でもあり、土地の調査方法については実例とともに「土地の歴史的沿革から土地台帳と公図の繋がり、筆界の成り立ち」について、三島支部寺子屋で使用したパワーポイント

を見てもらって、土地家屋調査士の「公法上の境界」を探索する基本的な姿勢を見てもらい、北大阪支局への登記申請書類の提出・登記完了証の受領・大阪法務局筆界特定室へ筆界調査委員として担当した事件の書類返還にも同行してもらったので、土地家屋調査士の本当の姿を感受してくれたのではないかと思っている。

清水さんは、お父さんの勤務の関係で、大阪ばかりではなく各地での生活経験があるためか、社交的で、何事にも物怖じしない学生であった。短い10日間であったが、はつらつとした初々しい若者の姿から、昭和28年に大阪に出てきた当時の少年の頃が思い浮かんだ。

実社会において、数々の矛盾した嫌な場面を体験している人生経験者として、こんな素晴らしい若者が多くいると思うと、わが国の将来は明るいと思確信するとともに、久しぶりに清々しい気持ちになった。

大阪会の会務運営も、会員の全面的な協力により、土地家屋調査士制度の発展と業務の拡大になって、清々しい気持ちになりたいと願いながら、この若者たちによって、もう一度、あの少年の頃の清らかな気持ちを思い出させてくれたことは、「インターンシップを受け入れた」結果であると感じている。



三島支部の加藤眞一（会員）と山内美穂さん（関西大学）

山内 美穂（関西大・加藤眞一事務所）

私が参加させていただいた大阪土地家屋調査士会でのインターンシップでは、参加者の学生は法学部の方が多く、予備知識の少ない自分に最初は少し不安を感じていました。しかし、せっかく参加できるのだから、積極的に実習に取り組み、他の学生に負けないくらい多くのことを学ぼうとも思いました。

私が配属になった事務所では、法務局、測量、現場下見、市役所、打ち合わせなどへの同行とデータ入力、書類作成、地図作成など、事務所での業務と現場での業務の両方を経験させていただきました。

実習を通して、書類作成では、実習当初よりも資

料から多くのことが読み取れることができ、やりがいを感じて取り組むことができました。現場での業務では、土地家屋調査士が行う測量、筆界特定以外にも、市役所や建築士が行う業務についても教えていただき、職業同士の繋がりに関して考えさせられました。業務を進める手順や流れ、そして、現場での実習から一つ一つの作業を正確に積み重ねることの重要性、土地所有者それぞれの主張を調整する難しさを、実際に体験することができ、今回のインターンシップに参加することができて本当に良かったと感じています。

10日間という期間は、あっという間に過ぎていき、充実した日々を過ごすことができたと思います。将来、自分が社会で働くということに対しても、インターンシップで実習を体験したことによって、以前より具体的にイメージすることができ、もっと多くのことを知りたいと思いました。

お世話になった事務所では、土地家屋調査士以外の職業についても教えていただき、視野を広げる重要さに気付くことができました。今回のインターンシップで学んだことを今後活かすことができるよう、何事にも積極的に取り組み、また、得たことを身につけることができるように、努力していきたいと思います。

★ 加藤 眞一会員 (三島支部)

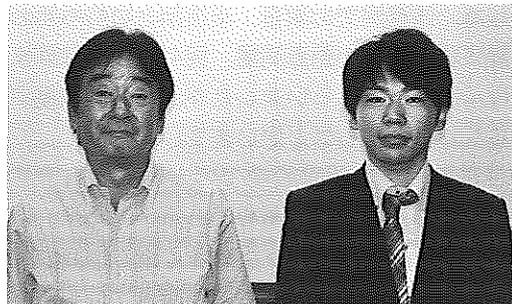
昨年に引き続き4人目の受け入れとなりました。今回は関西大学商学部的女子学生さんです。初めてお会いした時に、ちょっとおとなしい感じだったので、うちの事務所に合うかどうか心配したのですが、結果的には全く問題ありませんでした。

若い人なのに、社会人として問題ないレベルの挨拶もこなし、また、人前でしゃべるのも上手なことに驚きました。恐らくはご両親、大学での教育の賜かと思えます。

2週間で、測量現場や立会、法務局調査、役所協議、ヒアリング、CAD入力、調書の作成や不動産業界、建築業界のことなども研修していただきました。一応、できる限りのことを教えつつもりなのですが、ご理解いただけたかどうか少し不安です。本職としては、付きっきりで教えることができなかったことが少し残念です。

彼女の希望は金融機関への就職ということでした。これから就職活動の時期に入るので、ぜひ頑張してほしいと思います。金融機関への就職がかなえば、土地家屋調査士制度のことを思い出していた

だいて、この資格や職責の重要性を忘れないでいただけたらと切に願う次第です。お疲れさまでした



大阪城支部の玉置広和会員と
野田谷優人さん(摂南大学)

野田谷 優人 (摂南大・玉置広和事務所)

この2週間、一日一日貴重な体験をさせてもらい、自分自身としてもいい刺激になりました。

初めは、土地家屋調査士という職業がどのような仕事をするのか知らず、仕事内容について事前学習をしていたのですが、おおまかにしか理解することしかできず、とても心配でしたが、初日の土地家屋調査士講座を聞いて、とても分かりやすく、事前学習で理解できなかったことなども、理解できました。

実習内容は、毎日違った現場に連れて行ってもらい、普通では体験できないトータルステーションを据え付けることや、法務局の実地調査を見学したり、また、法務局に行って公図や地積測量図の申請の流れを実際に見せてもらいました。

事務所の方々は皆さん仲がよく、緊張している私に気を遣っていただき、自分たちの仕事があるにもかかわらず、時間を割いてまで、一日の実習内容や分からないことがあると資料を出してくださり、分かるまで丁寧に説明をしてもらいました。

また、土地家屋調査士という仕事のほかにも、いろいろなことを教えていただき、仕事とはお金をもらう以外にも大切なことがあると教えてもらいました。

10日間という短い期間でしたが、自分が社会人になるには力不足で、少しでも何を補わなければいけないのか分かり、今後この貴重な体験を将来の目標に向けて活かしていきます。

私を受け入れてくださった事務所の皆様、ありがとうございました。

★ 玉置 広和会員 (大阪城支部)

今年も受け入れをさせていただきました大阪城支部の玉置です。

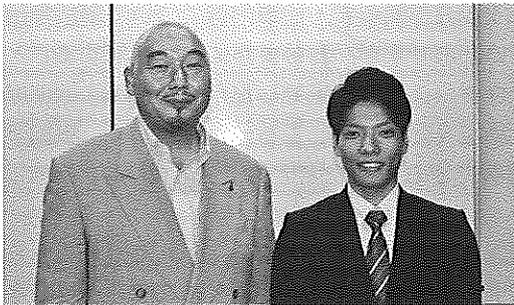
毎年、元気な若者を受け入れると、私の気持ちも

若くなりますが、体は歳とともにいけな
いのが実感です。

今年の野田谷君には、ほぼ毎日、現場に行
ってもらいました。法務局での調査、市役所
との打ち合わせ、測量業務、建物の調査測
量、民々立会等ほぼまんべんなく研修し
てもらいましたが、2週間程度では分から
ないことだらけだと思います。

この経験は、長い将来の中での一瞬のこ
とですが、野田谷君の記憶の中に留めて
もらい、将来、自分の店を持つときは、
必ず不動産の取り引きが発生しますので、
その時は、土地家屋調査士に相談して、
安心して土地建物を購入し、立派な経営
者になれることを応援しています。

カンバレ野田谷君！ ごきげんよう。



大阪城支部の中林邦友会員と
和田幸大さん(摂南大学)

和田 幸大 (摂南大・中林邦友事務所)

私は、8月18日から2週間、中林邦友先生
の事務所でお世話になりました。この2週間
は、様々な貴重な体験をさせていただき、
とても有意義な時間でした。

土地家屋調査士の仕事については、イン
ターンシップが始まる前から、表示に関
する登記を行う専門家という、大まかに
ですが知識はありました。が、インターン
シップが始まり、実際に土地家屋調査士
の業務を目の当たりにし、その業務が多
岐にわたることに驚きました。

多くある職務の中で、私は区分建物の表
題登記に関する業務の補助をさせていただきました。
登記が完了するまでに作成しなければならない書類や図の
多さに驚きました。そして、その作成したものを、
幾度となく誤字や脱字、計算ミスなどが
ないか確認をしている姿を見て、調査士
が作成する書類などが、いかに重要な
かが良く分かりました。また、表示に
関する登記が行える土地家屋調査士が
社会の中でどれだけ重要な役割を担っ
ているのか、その繋がりを知ることが
できて良かったです。

この2週間のインターンシップ中に、土
地家屋調査士について学ぶ機会を与え
てくださったのはもち

ろんのこと、中林先生は、私のために、
他の士業の方や、私が就職先の希望と
して不動産業界を考えていることを知
って、不動産の仲介業を経営なさって
いる方との面談の場を多く設けてくだ
さいました。それは私にとって、とて
も大きなプラスとなりました。

私はただ漠然と、不動産業界に就職
したいと考えているだけでしたが、お
話を伺うにつれ、徐々に明確となっ
ていき、また、様々な業種間の繋が
りや社会の構造が少し理解できたと
感じています。たくさんの方にお会
いして、お話をさせていただくとい
うのは、とても緊張しましたが、そ
ういった場に慣れるというのは、こ
れから先、就活等で必ず活かせる
と思います。

最後になりましたが、私のためにお忙
しい中、時間を作り面談をしてくだ
さった皆様、そして何より、私を受
け入れてくださった中林先生、事務
所の皆様、本当にありがとうございました。

★ 中林 邦友会員 (大阪城支部)

インターンシップの学生受け入れは6
度目となりますが、男子学生は2度
目です。

以前の男子学生は、真面目ではあり
ましたが、おとなしく、やや消極的
な学生で、女子学生の方が元気が
ありました。

今年受け入れた和田幸大君は、元
気で明るく、人の目をしっかりと見
て話をする、非常に好感の持てる
ナイスガイでした。

3年生でありながら将来就きたい職
種を決めており、それに必要な資
格試験に今秋チャレンジするため勉
強しているとのことでした。

巷では「最近の若者は……」とよく
言われますが、20歳の頃から自分
の将来設計を考え、そのための努
力を始めている立派な若者もいる
んだと思い、最近の若者も捨てた
もんじゃないなと、うれしく感じ
るとともに、自分の20歳の頃を思
い出して、そのチャランポランさ
に赤面する思いでした。

10日間という短い期間はあっとい
う間に過ぎてしまいましたが、若い
学生を預かることによって、自分
も少し若返り、元気をもらったよ
うな気がします。

最後になりましたが、毎年インターン
シップ受け入れ事業(寄付講座も含
め)に従事されている役員・委員
及び講師の先生方に、心からお礼
申し上げます。ありがとうございました。



大阪城支部の岡田好史会員（啓吾会員）
代理と中川太一さん（京産産業大学）

中川 太一（京産大・岡田啓吾事務所）

私が土地家屋調査士をインターンシップ先を選んだきっかけは、春学期に開講していた寄付講座を受け、土地家屋調査士という職業があることを知り、調査士の仕事に興味を持ったからです。また、以前から法律を扱う仕事に興味があったことも選んだ理由の一つです。

実習が始まるまでの土地家屋調査士の仕事のイメージは、書類仕事など主にデスクワークがほとんどで、現場に出る機会はほぼないものと思っていました。しかし、実際に実習が始まってみると、事務所での作業よりも、暑く日射しの強い中、測量や境界標の埋設などの現場での作業が多く、自分がこれまで考えていた調査士のイメージと違っていたので、とても驚きました。

実習先の事務所では、測量や境界標の埋設等、現場での作業から、事務所での書類作成、書類のコピー取り等の事務作業に至るまで幅広く体験させていただきました。境界標埋設作業のときには、セメントを混ぜる体験や、穴を掘る作業をしました。私は普段、運動をしていないこともあり、軽い筋肉痛になりました。測量作業では、ピンポールプリズムを設置する体験をしました。プリズムを垂直に立てる作業は、思ったより繊細で、細かい作業は自分には難しかったです。

今回のインターンシップを通じて得たことが2つあります。1つは、仕事に対する認識で、もう1つは、自分を改めて見つめ直す機会を得たことです。仕事に対する認識については、体験期間中、事務所の方々に同行して感じたことがありました。それは事務所の方々が、ほど良い集中力と緊張の中、楽しく仕事をしていると感じた点です。これにより「仕事＝つらい」等のマイナスなイメージを、これまで持っていましたが、その認識を少し変えられた気がします。

自分を見つめ直す点については、幅広く業務を体験できたことにより、自分の改善点を見つけることができた点です。今回得たことを、就活に活かして

いこうと思います。

★ 岡田 啓吾会員（大阪城支部）

今年の夏、大学の夏休みの期間、本会からインターンシップ生受け入れのオファーがあり、迷った末、受け入れることにした。大学3年生の男の若者である。

8月18日から29日の2週間の期間であった。大学で法律を専攻する彼に、お願いした業務の内容は、勉強とはかけ離れた、現場での測量の助手やワープロを打ったり、書類の整理等、多岐にわたる業務である。

今年の大阪は、不順な天候ではあったが、暇なわが事務所にとっては、ちょうど好い塩梅であった。読書と散歩を趣味に持つ若者は、礼儀正しく、現場の作業も室内の作業もすべて快く引き受け、テキパキとこなしてくれた。こちらからの問いかけや、ときには冗談話、オヤジギャグにも快く応じてくれて、多様な潜在能力の高さを垣間見ることができた。そんな姿を見ているととてもさわやかであり、また頼もしく見え、長年同じメンバーで、閉塞感の漂うわが事務所の中に一服の清涼剤を投じてくれたようでもあった。

彼らの就職活動の解禁は、今年度から来年の4月になるようであるが、希望する企業や業種に就けることを祈り、立派な社会人となることを期待しながら見守りたい気持である。

まだまだ景気の低迷が続いている昨今ではあるが、このような若者が能力を十分発揮し、夢を持ち、夢を実現できる社会をもたらし、われわれ先人がその環境をいかに作っていきけるかが大切であると思う。すでに定年の歳を迎え、同期の友人たちはどんどんリタイアして行く中で、浅学非才の小生ではあるが、少しでも力になれるよう、まだまだ頑張らねばと、心を入れ替えようと思う夏の終りであった。

若者とは、先日インターンシップの期間も終了し、閉講式後の懇親会ではビールを飲みながら語り、固い握手を交わし、笑顔で別れた。

大海に出でて大空を見てほしい……と願わずにはいられない。

さて、インターンシップについて。

社会を体験させることにより、諸々のことを学ぶための制度ということですが、昨今の学生の多くはアルバイトの経験を持っており、わずか2週間で、崇高な制度の目的を成果として求めるには無理があるような気がします。

機器を持ち込んだ「測量実習」に興味津々

堺支部 藤井 洋（産学交流学術研究委員長）

平成26年6月4日（水）に近畿大学寄付講座の第9講「測量に関する表示の登記II」を担当しました。

全15講のうち第9講は『測量実習』として、測量機器を教室に持ち込んだ実施となります。

近畿大学法学部20号館20-1教室という、同大学では最大規模の教室とのことであり、定員は500名を優に超える規模の教室で実習を行いました。

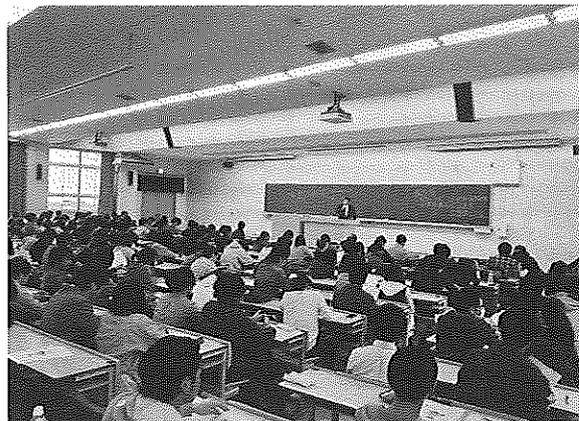
当日は、初夏の陽気の中、出席者表では490名を超える学生（法学部の3回生、4回生で女子学生も多い）が集まる中での講義（実習）となりました。

1時限90分のうち、前半についてはパワーポイントを使用して測量の歴史、必要性、トータルステーションを用いての測量について説明しました。その後、実際の機材を設置して、角度・距離の測定を行い、放射トラスの方法により、教室の内法を測量したうえで、教室の形状をリアルタイムに作図し、プロジェクターでその様子を逐次、投影しました。

学生たちは初めて触れるトータルステーションに興味津々の様子であり、望遠鏡をのぞき込んでプリズムを視準し、計測していました。

座ったままの講義と違い、実際の測量の一端を見てもらうことによって、土地家屋調査士業務への理解が一層深まったように感じました。

今回の測量実習の実施に当たっては、講師陣以外にも有志の若手会員に補助として参加していただき



近畿大学寄付講座授業風景

ました。また、株式会社テクノアイシステム様には、最新機器3台をご提供いただき、設置についても社員を派遣してくださるなど、絶大なご協力をいただき、お陰さまで本年度の測量実習も成功裏に実施することができました。

株式会社テクノアイシステム様、補助としてご参加いただいた会員各位に厚く御礼申し上げます。

小職は、講師の一員として、そして寄付講座を所管する産学交流学術研究委員会の委員長として今回の寄付講座に携わりました。

全15講の講義は7月16日（水）滞りなく終了し、課題レポートの採点会議を経て、大学側へ受講者の採点結果を報告することができました。

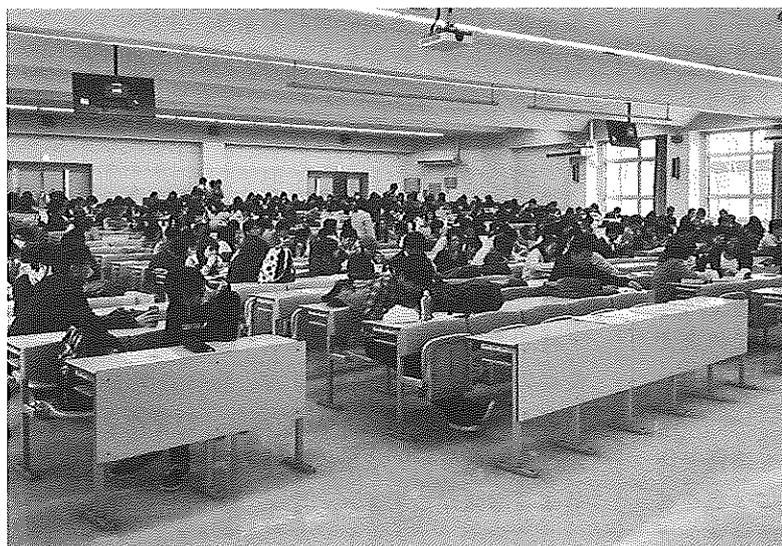
講義全般の感想として、学生さんの受講態度が極めて良好なことに驚かされました。

教室後方では若干の私語等も見受けられましたが、中央から前方で受講している学生は、居眠りや私語をすることなく、講義に集中してくれていました。

今年も500名近い学生に受講していただき、有意義な講座を提供できたと考えております。

寄付講座に興味を持たれた会員様は、お気軽に講義の見学に来ていただければ幸いです。

最後になりましたが、ご協力いただきました講師陣の皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



近畿大学寄付講座講義前教室風景

平成26年度 大学寄付講座授業スケジュール

◆近畿大学 毎週水曜日3時限目(13:10～14:40)・教室:20-1(20号館1階)

回数	日 程	内 容	担当講師
1	4月9日	ガイダンス/表示の登記(総論)	吉田 栄江
2	4月16日	表示の登記に関する調査	山田 良和
3	4月23日	建物に関する表示の登記Ⅰ	阪本 征仁
4	4月30日	建物に関する表示の登記Ⅱ	阪本 征仁
5	5月7日	建物に関する表示の登記Ⅲ(区分)	横山恵津子
6	5月14日	土地に関する表示の登記Ⅰ	前田 廣司
7	5月21日	土地に関する表示の登記Ⅱ	前田 廣司
8	5月28日	測量に関する表示の登記Ⅰ	辻田 智博
9	6月4日	測量に関する表示の登記Ⅱ	藤井 洋
10	6月11日	土地制度の歴史的沿革Ⅰ	笹本 一雄
11	6月18日	土地制度の歴史的沿革Ⅱ	梅本 篤志
12	6月25日	境界に関する理論と実務	米村 純子
13	7月2日	土地家屋調査士の司法参加	山脇 優子
14	7月9日	筆界特定制度と境界ADR	山脇 優子
15	7月16日	表示登記制度と土地家屋調査士(まとめ)	京谷 智弘

◆立命館大学 毎週火曜日2時限目(10:40～12:10)・教室:洋洋館959号室

回数	日 程	内 容	担当講師	所属会
1	4月8日	ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～	正井 利明	大 阪
2	4月15日	国家基盤の礎「表示の登記」の調査実務 ～法務局へ行ってみよう!登記簿の編成、登記情報の見方～	正井 利明	大 阪
3	4月22日	日本の土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～	小野寺秀史	滋 賀
4	4月29日	土地の登記 ～土地とは一体なんだろう?～	藤井 洋	大 阪
5	5月13日	土地に関する表示の登記 ～その実務と実際～	藤井 洋	大 阪
6	5月20日	地籍整備、不動産登記法14条の地図 ～災害後復興から事前復興を目指して～	片岡 聖佳	和歌山
7	5月27日	地籍整備に必要な測量に関する理論と実務 ～これでバッチリ、登記所に備える図面の見方～	片岡 聖佳	和歌山
8	6月3日	建物に関する表示の登記(普通建物) ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか?～	井本 秀典	兵 庫
9	6月10日	建物に関する表示の登記(区分) ～今住んでいるマンションは一体だれのもの～	井本 秀典	兵 庫
10	6月17日	立命館大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を考えてみよう～	山腰 昇士	京 都
11	6月24日	まちづくりにかかせない不動産に関連する各種の法律 ～各種法律からみる不動産取引の実務～	嵐村 拓滋	和歌山
12	6月28日	境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～	平塚 泉	京 都
13	7月1日	筆界特定制度と境界確定訴訟 ～都市再開発を円滑に進めるために～	小野寺秀史	滋 賀
14	7月8日	境界問題相談センター(ADR)での取り組み ～まちづくりの弊害を防げ～	平塚 泉	京 都
15	7月15日	まとめ ～都市基盤情報と登記制度の未来～	正井 利明	大 阪

大阪土地家屋調査士会 産学交流学術研究委員会規則 (平成26年6月26日制定)

(目的)

第1条 この規則は、大阪土地家屋調査士会が土地家屋調査士の専門性を発揮して社会に貢献し、事業を適正かつ円滑に遂行する事を目的として、大阪土地家屋調査士会会則（以下「会則」という。）第56条委員会に基づく委員会として、必要な事項を定め、事業の適正かつ円滑な事業遂行を目的とする。

(名称)

第2条 前条の委員会の名称を「産学交流学術研究委員会」（以下「産学委員会」という。）と称する。

(所在)

第3条 産学委員会は、大阪土地家屋調査士会館内に設置する。

(所管)

第4条 産学委員会は社会事業部が所管する。

(事業)

第5条 産学委員会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 各大学の寄付講座の講師及び大学との連絡等
- (2) インターンシップの受入れ及び受入れ事務所の選定及び依頼
- (3) 講師の養成及び派遣
- (4) 上記各項に付随する事業

(委員の委嘱)

第6条 委員は、会長が理事会に諮り会員の中から委嘱する。

(講師の委嘱)

第7条 講師は、産学委員会の推薦に基づき会長が会員の中から委嘱する。

(産学委員会の構成)

第8条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 産学委員会は委員長1名、副委員長1名を委員の互選により置く。
3. 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理し、委員長及び副委員長に事故がある場合は、委員の互選により委員長及び副委員長の職務を代理するものを定める。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、会則第32条を準用する。

(産学委員会の招集)

第10条 産学委員会は、委員長が招集する。ただし、第1回目の産学委員会は、会長が招集する。

(委員以外の出席)

第11条 産学委員会は必要があれば委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

(産学委員会の決議)

第12条 産学委員会の決議は、会則第35条第3項の規定を準用する。

(制限規定)

第13条 会長は事業の状況について、いつでも報告を求める事ができる。

(規則の改廃)

第14条 この規則の改廃は、理事会の決議を要する。

(近畿ブロックが主催する寄付講座等の講師の委嘱)

第15条 近畿ブロックが主催する寄付講座等の講師の委嘱についても、本規則を準用する。

附 則

(施行時期)

この規則は、平成26年6月26日から施行する。

わたしを守れ。

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

クルマ保険 家保険 火災保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2
www.ms-ins.com



加山会員ら6人に管区局長表彰

第58回近ブロ定例協議会 大津で開催

土地家屋調査士会近畿ブロックの第58回定例協議会（総会）が、去る7月11日（金）午後1時から滋賀県大津市の「大津プリンスホテル」で開催されました。

大阪会からは、加藤幸男会長、井上直次・竹本貞夫・松島稔各副会長、松尾賢総務部・高橋成季財務部・與倉郁朗業務研修部・中島芳樹社会事業部各部長、角利男綱紀委員長、中島幸広支部長会議長、金子正俊参与の11名が代議員として出席、ほかに近ブロ協議会会長表彰を受賞されたうちの楓定晴・小林弘己・山下一善各会員も出席されました。

今年の当番会である滋賀会の國本昭夫総務部長の司会で開会され、最初に「調査士の歌」斉唱があり、近畿ブロックの杉本哲也会長（和歌山会会長）から開会の辞、今井充之滋賀会会長からの挨拶と続き、議長を選出したあと、議事に入りました。

議題は

- (1) 平成25年度会務報告の件
- (2) 平成25年度収支決算報告及び監査報告の件
- (3) 土地家屋調査士会近畿ブロック協議会会則改正の件
- (4) 平成26年度活動計画（案）の件
- (5) 平成26年度予算（案）の件
- (6) 次期開催地について

次年度はJR奈良駅前の「ホテル日航奈良」において開催されます。

以上6議案が満場一致で可決承認されました。

休憩をはさんだ後、次の報告及び説明が行われました。

- (1) 連合会報告 林 千年会長
- (2) 全調政連報告 横山一夫会長
- (3) 桐栄サービスの扱う保険について
三上 所長
- (4) 調査士国民年金基金について
- (5) 平成26年度厚生活動について
・近ブロ親睦ゴルフ大会
「ホテルクラウンパレス神戸」にて
11月6日（木）開催予定
・近ブロ親睦ソフトボール大会



南支部 楓定晴(左)、西支部 小林弘己(中)、天王寺支部 山下一善(右)

9月28日（日）開催予定

その後の式典では、来賓の紹介があり、大阪法務局から松尾泰三民事行政部長、北村由香利総務課長、大津地方法務局から竹中章局長、脇健一総括登記官ほかの方々が紹介されました。

続いて、杉本近ブロ会長の挨拶、大阪法務局管区局長表彰、近ブロ会長表彰（大阪会の被表彰者は後掲）、来賓の祝辞と祝電披露があり、松居利彰滋賀会副会長の閉会の辞により、定例協議会は終了しました。

その後の懇親会では、各会の出席者らが丸テーブルを囲み、各会での取り組みなどの情報交換を行い、親睦を深め、盛況のうちに終了しました。

（社会事業部長・中島 芳樹）

◇大阪会の受賞者（敬称略・カッコ内は支部）

・大阪法務局管区局長表彰

加山 恵一（泉州） 富田 泰治（北河内）
石井 雅文（中河内） 安田 省道（天王寺）
増田多賀雄（中河内） 藤田 正典（堺）

・近畿ブロック協議会長表彰

藤田 嘉宣（泉州） 岡田 好史（大阪城）
山下 一善（天王寺） 小林 弘己（西）
藤原 正三（大阪城） 佐野 紀夫（豊能）
楓 定晴（南） 下角 訓司（大阪城）

井上副会長が法務大臣表彰を受賞

日調連の第71回定時総会 事業計画など承認

日本土地家屋調査士会連合会の第71回定時総会が、6月17日（火）・18日（水）の2日間、東京都文京区の「東京ドームホテル」で開催され、本会から加藤会長以下、各副会長、各部長らが代議員として出席しました。

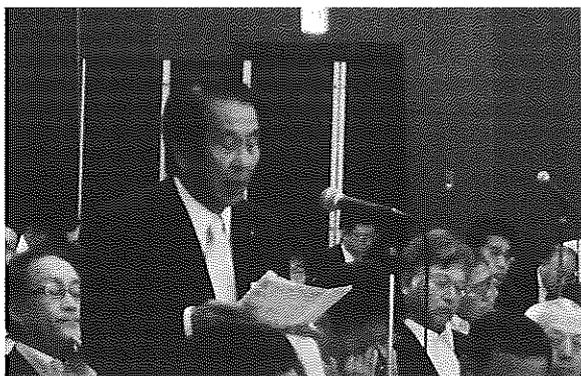
総会はず、この1年間に亡くなられた方々に対するの黙とうから始まりました。

次に、大阪会の井上直次副会長はじめ全国の調査士会員20名の方々に法務大臣表彰がなされ、また、連合会顕彰規程第5条表彰状受賞者に表彰状が贈られました。本会からは高橋政博会員（大阪城支部）、小林治会員（北支部）、岩波修身会員（西支部）、角利男会員（堺支部）、彦坂浩子会員（南支部）、井上清孝会員（豊能支部）、中井三郎会員（中河内支部）、村富隆会員（北河内支部）の8名の皆さんが連合会長表彰を受賞されました。続いて奥野信亮法務副大臣から祝辞がありました。

総会には全国50単位会の代議員181名が出席し、定刻に林千年会長から挨拶があり、続いて平成25年度事業経過報告及び決算報告に関する件については、林会長とともに各部部长から報告が行われ、事前に書面で提出された質問・要望に対する答弁が行われ、承認されました。

休憩をはさみ、議案審議として

▽第1号議案 平成25年度一般会計収入支出決算報告及び平成25年度特別会計収入支出決算報告に関する件が上程され、監査報告がなされたあと、事前に書面で提出された質問に答弁し、挙手多数により承認されました。



質問する加藤会長



法務大臣表彰を受ける井上副会長

▽第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正の件では、執行部から改正の趣旨説明があり、挙手多数により承認されました。

▽第3号議案 平成26年度事業計画案審議の件
▽第4号議案（イ）26年度一般会計収入支出予算案審議の件、歳入歳出予算案に関する件（ロ）26年度特別会計収入支出予算案審議の件については、議場承認の上一括上程され審議に入り、重点的活動計画として、

- ① 「境界の専門家」としての社会的認知の獲得
- ② 土地家屋調査士の専門的能力の向上と業務領域の拡大
- ③ 登記所備付地図作成作業等、地図作りへの貢献
- ④ 全国的・統一的な土地家屋調査士会機能の確保

について説明があり、各部から事業計画が説明されました。その後、事前に書面で提出された質問・要望が合計60件あることが報告され、大阪会からは加藤幸男会長から「国、地方自治体等が所有している不動産の表題登記の推進」、「表示登記制度についての報酬」についての質問が行われ、答弁の後、議長は議場からの質問を取り上げ、最後に加藤会長から「書面による質問・要望が60件あるにもかかわらず、総会の開始時刻をなぜ早めないのか。また、その答弁に対する執行部の真剣さが足りないのではないか」との提案がなされ、全国から集まった会長及び代議員のそれぞれが思っていたことを代弁して

いただいたことに対し、会場からの惜しみない拍手に包まれたあと、挙手多数により一括承認されました。

以上ですべての審議事項が終了し、満場の拍手をもって議長は降壇されました。

今回の定時総会は例年になく、加藤会長のお陰で「大阪会ここにあり」と、全国の会長・代議員にアピールでき、大阪会の一員として、誇らしく思える定時総会でした。

総会終了後、懇親会が開催され、全国から集まった同業者と各地の言葉が混じり合う中、年に一度の機会を、皆さん堪能され、盛況のうちに終了しました。
(社会事業部長・中島 芳樹)



大阪会からの出席者

全日本不動産協会大阪府本部と 業務提携基本協定を締結



調印式に出席された両会の役員の方皆さん

去る6月2日(月)、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部(桑畑信之本部長)と本会が業務提携基本協定を締結いたしました。

これを機に、一般市民を対象とする研修会や相談会の共同開催、各会が開催する研修会講師の相互派遣の事業推進のほか、不動産取引における安全性担保等の情報提供、情報交換を行い、お互いの発展に繋がっていただければと思います。

(総務部長・松尾 賢)



調印式を終えて握手する桑畑会長(左)と加藤会長

各部業務連絡会議を 初めて合同で開催

これまで各部が個々に開催していた業務連絡会議が、今年度初めての試みとして各部合同で7月17日(金)に中央区のエル・おおさかで開催されました。

まず、午後2時から各部に分かれて業連を行い、その後3時40分から合同業連となりました。

会議は、松尾賢総務部長の司会で始まり、井上直次副会長の開会の辞がありました。続いて加藤幸男会長の挨拶、各部からの報告の後、議題であった「帰属意識の高揚と本・支部行事への積極的参加」について、各部業務連絡会議で話し合われたものについて各部から発表がありました。その中で

- ・帰属意識を上げなくてはいけない理由や現状の説明をもっと行い、会員に意識づけていく
- ・参加する人間がともに汗をかき、作業することによって帰属意識が上がるのではないかなど、積極的な意見が多数出ました。

合同業連終了後に場所を変えて開かれた懇親会では、テーブルを囲み、親睦を深め、盛況のうちに終了しました。

(社会事業部理事・京谷 智弘)



平成26年度 事業計画実施細目

去る5月30日に開催された第75回定時総会で承認された平成26年度の各部事業計画に基づき、各業務部では実施細目を次のとおりに決め、6月26日に開かれた第2回理事会に諮られ、原案通り承認された。

総務部

1. 会員への指導及び連絡を行う。
 - (1) 入会者の面談、助言及び指導
入会希望者の面談を行い、親睦の重要性・研修会などの積極的参加・戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な管理・補助者届出義務などを指導する。
 - (2) 登録事項の実態調査と変更届の促進
事務所・雇用調査士・名板貸の実態調査を行う。
 - (3) 戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な管理を指導する。
 - (4) 補助者の品位、資質の向上に努める。
2. 会則・諸規則・諸規程の整備を行う。
 - (1) 会則、諸規則、諸規程について検討を行い、整備する。
3. 本会と各支部との役割を考慮して、相互の連携を強化する。
 - (1) 合同業務連絡会を開催する。
 - ・各支部からの状況・要望等を聞き取り、本会と支部との連携を強化する。
 - (2) 支部長会との意見交換を適宜行う。
4. 文書・資料・備品の管理及び事務局の管理体制を強化する。
 - (1) 文書、資料・備品の保管に関する対策を立てる。
 - ・会員台帳ほか会員情報、会務資料等の管理・保管・廃棄を適切に行う。
 - ・財務部と連携して備品目録の整備を行う。
 - (2) 事務局職員の指導・育成及び人事管理を行う。
 - ・事務局職員に対する研修・指導や、適正な人事配置について検討を行う。
 - (3) 事務処理の迅速化・合理化の推進を行う。
 - ・事務局組織のあり方について検討し、事務処理の効率化を図る。

5. 渉外に関する事項

- (1) 行政機関、関係諸団体との連絡協調を図る。
- (2) 大阪法務局と火曜会を開催する。
- (3) 大阪自由業団体連絡協議会に参加する。
- (4) 五士業合同協議会に参加する。
- (5) 司法書士会との協議会を開催する。
- (6) 日調連、近プロとの交流を図る。

6. 土地家屋調査士制度の発展のための政治連盟との連携を行う。

7. 危機管理体制の研究を行う。

- (1) 緊急時の連絡網等を整備する。
- (2) 緊急時、公益団体としての対応を研究する。

8. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 非調査士活動排除委員会
- (2) 苦情処理委員会
- (3) 滞標ネット運営委員会
- (4) 紛議調停委員会
- (5) 会員紹介センター運営委員会
- (6) 総合紛争解決センター支援連絡委員会
- (7) 倫理委員会

9. その他

- 運動会（親睦イベント）の開催に協力する。
各部・各委員会、近畿ブロック協議会等との協力と連携に努める。

財務部

1. 予算の適正かつ効率的な執行に努め、各部への予算執行に関する助言を行う。

- ① 予算の執行に当たり、支出目的の把握に努め、疑義がある場合は担当部門と協議して、目的外支出の防止を図る。
- ② 予備費の執行に当たり、支出目的を担当部門に確認し、理事会の承認を得て、これを執行する。
- ③ 毎月の予算執行状況を各担当部門に報告し、相互にチェックを実施し、より正確な予算執行に努める。

2. 財政基盤の確立を目指した収支の見直しを行う。

- ① 安定した財政基盤を確立するため、収支の見直しを行う。
- ② 各部門への支出削減提案と適切な財源確保の両面から収支を検討する。

3. 協同組合及び支部厚生事業担当者との連絡調整を行う。

協同組合部長会との連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

また、各支部担当者と連絡をとり、支部からの要望について連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

4. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援を行う。

日調連及び近ブロ主催の親睦行事等の運営・実施に際し、適切な対応に努める。

5. 会員間の帰属意識と親睦を図るため運動会（親睦イベント）を開催する。

会員間のコミュニケーションの向上を図り、支部及び会への帰属意識の高揚を図る。

6. 土地家屋調査士国民年金基金の加入推進を図る。

支部と連携し、土地家屋調査士国民年金基金への加入推進を図る。

7. 会計規則等の見直しを行う。

会計規則等につき、現状との整合性等について検討し、見直しを行う。

8. 証紙貼付規則第8条に基づき会員章証紙の頒布状況を調査し、貼付の徹底を図る。また今後の会員章証紙制度のあり方について研究する。

申請に際し、会員章証紙を必ず貼付するよう、証紙制度の理解と協力を会員へ呼びかける。また、会員ごとの会員章証紙の購入枚数を把握し、他の資料等も参考に調査し、貼付の徹底を図る。

9. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 共済事業審査委員会
- (2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会

10. 各部・各委員会、近畿ブロック協議会等との協力と連携に努める。

業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導に関する事項

- (1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修を実施する。

- ① 会員研修の企画立案及び実施
- ② 新会員研修の企画立案及び実施
- ③ 年次研修（倫理）の企画立案及び実施

- (2) 登記申請に関する研究及び指導を行う。

- ① 規則第93条「調査報告書」の記載内容に関する研修

- ② オンラインによる申請の促進

- (3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること。

- ① 筆界特定制度推進委員会を通じ、筆界調査委員を対象とした研修会の開催

- (4) 支部研修会への支援を行う。

- ① 支部研修会の講師派遣

- ② 業務連絡会の実施と、各支部との情報交換

2. 業務の改善に関する企画及び立案についての事項

- (1) 筆界特定と境界ADRの連携に関すること。

- ① 五者連絡会に参画し、両制度の連携についての研究

- (2) 認定土地家屋調査士の活用に関すること。

- ① 認定土地家屋調査士の活用に関する情報の収集

- (3) 新たな研修の実施方法に関すること。

- ① 録画DVDを用いた研修

- ② インターネットを利用した研修の配信方法の研究

- (4) 適正な報酬についての研究を行う。

- ① 連合会が提供している報酬額実態調査の統計資料を分析・活用

3. 業務関連法規その他業務に関する調査、統計及び研究についての事項

- (1) 表示登記実務研究会

- ① 日常業務における課題点についての協議

- (2) 各支部登記事務等連絡会

- ① 各支部連絡会に参画、情報共有

- ② 各支部連絡会に関する事務手続支援

4. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 総合研究室

- ① 研究員の派遣、情報共有

- ② 総合研究室に関する事務手続への協力

- (2) 境界鑑定委員会

- ① 委員の派遣、情報共有

- ② 境界鑑定委員会に関する事務手続への協力

- (3) オンライン申請促進委員会

- ① 委員の派遣、情報共有

- ② オンライン申請促進委員会に関する事務手続への協力

- (4) 筆界特定制度推進委員会

- ① 委員の派遣、情報共有

- ② 筆界特定制度推進委員会に関する事務手続への協力

5. その他

- (1) 連合会、近畿ブロック協議会、各部・各委

員会、他土業団体、関係機関との協力と連携に努める。

①連合会、近畿ブロック等が主催する研修への講師派遣・参加・情報収集

②各部・各委員会が主催する研修への講師派遣・参加・情報収集

③他土業・団体等が実施する研修への講師派遣・参加・情報収集

(2) 運動会(親睦イベント)の開催に協力する。

社会事業部

1. 知名度アップをねらった外部広報に関する事項

(1) ホームページ継続を通じた制度PR

ホームページのコンテンツの拡充を図る。また、各種メディアへのパイプを開拓し制度PRを効果的に行う。

(2) 社会事業活動への調査士の関与拡大を目的とし、制度PRの各種イベントを効果的に開催する。

①地下鉄「谷町四丁目」駅の広告

②同「御堂筋線」車内吊革広告

③新規外部広報

(3) 行政機関や関連団体、支部等が実施する広報活動事業への参加・協力する。

①国土交通省主催の「測量の日」記念フェアに参加する。

平成26年6月3日開催

②大阪市マンション管理支援機構の会議等に出席し、情報交換を行う。

③支部が参加する地域のイベント等に制度PRの協力を行う。

2. 会報の編集及び発行に関する事項

会報誌「土地家屋調査士 大阪」を年4回発行し、内容の一層の充実を図る。

3. インターネットを通じての情報収集及び発信に関する事項

(1) 濡標ネットを活用した会員へのタイムリーな情報を告知する。

(2) ホームページへ会員情報を随時掲載する。

(3) 制度をとりまく社会情勢の情報収集とその効果的な告知をする。

4. 社会貢献活動に関する事項

(1) 寄付講座及びインターンシップを開催する。

①近畿大学への寄付講座を継続開催する。

②関西大学に寄付講座のための提案を行う。

③各大学のインターンシップの受け入れを継続実施する。

④近畿ブロック協議会が開催する寄付講座・インターンシップに協力する。

⑤外部講師養成講座を開催する。

(2) 各種登記相談を実施する。

①日本土地家屋調査士会連合会主催の「土地家屋調査士の日」登記相談を実施する。

②大阪府自由業団体連絡協議会相談会に参画する。

③近畿管区行政評価局主催の「一日合同行政相談」に相談員を派遣する。

④大阪法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談」に相談員を派遣する。

⑤大阪法務局主催の「法の日・登記相談」に相談員を派遣する。

⑥大阪法務局本局にて毎週水曜日に大阪司法書士会と合同で行う無料登記相談について相談員を派遣する。

(3) 近畿ブロック協議会社会事業部会等に出席し、各単位会の取り組み、問題点等の情報収集、災害に対する社会貢献の対応の検討を行う。

5. 業務拡大につながる地籍整備の推進作業に関する事項

(1) 国土調査法第19条第5項の積極的な活用を推進する。

(2) 大阪府の地籍調査の推進に寄与する。

(3) 業務拡大のため、地籍問題研究会等に参加し、関係各省との連携を深め、積極的に情報収集を行うとともに、調査士が地籍整備に関わっていくことの大切さをPRしていく。

(4) 不動産登記法第14条の地図整備の充実に寄与する。

①資料地図等の収集と管理

イ. 資料地図保存のためのデジタル化を検討していくとともに、目録の整理を行う。

ロ. 市町村に保有している資料地図について積極的な収集を行う。

②法第14条第1項地図作成作業への対応

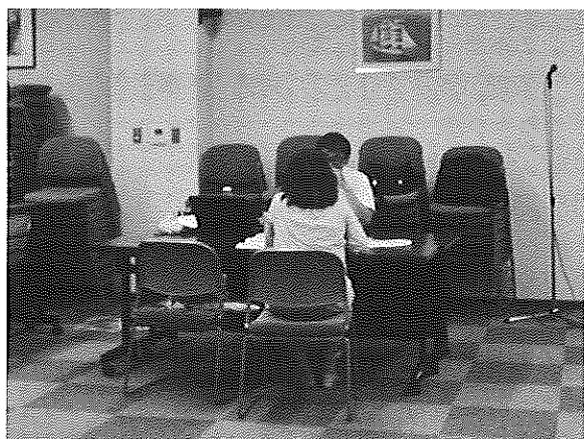
イ. 地図混乱地区の情報を収集するとともに、関係各庁と連携し混乱解消に協力していく。

ロ. 茨木駅周辺地域について大阪法務局・大阪府農政課・茨木市・調査士会で協議を継続する。

6. 公共基準点及び認定登記基準点に関する事項
 (1) 街区基準点使用包括承認の契約締結と使用報告の周知徹底を行う。
 (2) 認定登記基準点の申請への対応を行う。
7. 公共用地境界確定に関する事項
 (1) 公共用地境界確定業務に関する情報収集及び各支部が行う関係機関との協議会の開催を助成して行う。
 (2) 関係官公庁との意見交換会を開催する。
8. 大阪府内の公囀協会に関する事項
 各公囀協会に対する助言・連絡を行う。

9. 所掌する委員会に関する事項
 (1) 産学交流学術研究委員会
 寄付講座・インターンシップ・外部講師養成講座に関し協働する。
 (2) 資料センター運営委員会
 (3) 地籍整備促進委員会
10. その他
 各部・各委員会、近畿ブロック協議会等との協力と連携に努める。
 運動会（親睦イベント）に協力する。

調査士会の「全国一斉不動産表示 登記無料相談会」が開催されました



毎年7月31日は「土地家屋調査士の日」です。本年度も、これに合わせて「全国一斉不動産表示登記無料相談会」が開催されました。

大阪土地家屋調査士会でも当日、本会会館で無料相談会を実施しました。高齢等の事情により、相談会場へ足を運べない方々の相談にも対応するため、電話での相談も行いました。

当日の相談件数は4件で、①畦畔の位置についての相談②以前に強制的（？）に設置させられた杭についての相談③境界線が不明なのに、隣接地が建物を建て始めたことについての相談④長屋を改築する

際の不在隣接地所有者の同意、についての相談でした。

この相談件数が多いのか少ないのか判断が難しいですが、平日（木曜日）の日中であることを考慮すれば、こんなものかなと思います。

相談者は、この場で不安材料を一つでも多く取り除こうとされていますので、相談時間も自ずと長くなってきます。土曜、日曜日などにも行い、予約制で時間を決めて行えば、少しは効率よく相談に応じられるのではと思います。

これまで、幾つかの相談会に参加しましたが、毎回思うことがあります。それは、自分を名乗れない、名刺を渡せない、直接受託できないなどのことです。これはこれで理がありますが、相当の確率で名前を聞かれたり、名刺を要求されたり、立会と一緒に来てくださいと頼まれます。そのたびに理由を申し上げて丁重にお断りしますが、それでもしつこく名刺を要求される方がおられます。これらの現状も考慮し、そろそろ登記相談に対する指針を見直す時期に来ているのではないのでしょうか？

大阪法務局での登記相談を本会主体で行うことになり、現在、相談員マニュアルの改正作業が行われています。その時代に沿った相談を行うことにより、われわれ土地家屋調査士が、国民にその力を寄与できるものと思います。

(社会事業部理事・柳原 薫)

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

2014年 大阪土地家屋調査士会 運動会のご案内

◇タイトル 祝64周年記念 特別企画 運動会 in 万博公園

◇日 時 平成26年10月26日(日) 10:30~15:30

(公園開園 9:30~ 受付開始 10:00~)

※小雨決行

◇実施会場 万博公園 緑地広場 下の広場

◇対 象 会員・補助者・その家族

「誰もが気軽に自由に参加できる! 勝っても負けても笑顔が広がる!」をスローガンに、秋空のもと、16年ぶりに会員・補助者・そのご家族の皆様が一堂に集い、コミュニケーションゲームを通じて親睦を深めたいと思います。

支部を越え、横断的に会員・補助者の方々が気軽に参加でき、情報交換や交流の場となるよう、会としての一体感の醸成を促進したいと願っています。

実施予定のゲーム(後掲のプログラム)は、事前エントリーなしのフリー参加(一部を除く)です。友人同士、ご家族そろって、お好きなゲームにどんどんご参加ください。プロの司会者による進行で、参加者の皆様が主役となって、1日をお楽しみいただけます。会場内には、テントやカフェテーブルも設けます。

■ 競技日程

10:00 受付開始

10:30 オープニングセレモニー(開会挨拶)

(以下、競技開始)

- ・ゲーム&クイズスタート
- ・全員参加 2択クイズ「さぁどっち?」
- ・支部対抗 No.1バッテリー決定戦(ペアで参加、水風船を使ってのキャッチボールで、いちばん遠く離れた距離でうまくキャッチができた組が優勝となります。)
- ・親子で参加 親子でよーいドン!レース
- ・女性対象フリー参加 目方で勝負!お買い物リレー
- ・<お昼休み>
- ・全員参加 カラオケイントロ歌合戦!
- ・支部(混合ブロック)対抗 ゴルフ人間カップヘナイスイン!

- ・親子で参加 グラスライダー(そりレース)
- ・支部対抗 ボーボーレース(5人が一列に整列、スタートの合図で前方のカラーコーンを回り、折り返し地点から一直線にゴール!というタイムトライアルレース)
- ・支部(混合ブロック)対抗 大綱引きトーナメント大会

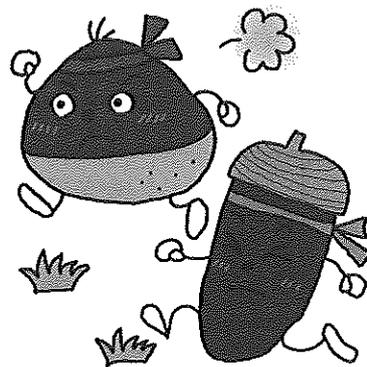
15:25 閉会挨拶

15:30 終了

<お願い及び注意事項>

当日、9:30以前は公園内に入場できません。また、ペットは入場不可。自転車類の乗り入れも禁止です。

お車でお越しの場合は、運転者の方は飲酒厳禁です。必ずお守りください。





恒例 ダーツゲームに長蛇の列
 阪南支部の広報活動 駒川まつりに出店

わが阪南支部の外部広報活動の一つとして、毎年7月の第4週目ぐらいに催される「駒川まつり」に参加しています。今年も例年どおり7月22日（火）の「第35回駒川まつり」に参加しました。

場所は東住吉区駒川・地下鉄谷町線駒川中野駅前の駒川商店街。アーケードも完備され、北区の天神橋筋商店街や千林商店街などと大阪を代表する古くからにぎわう商店街の一角。支部の出し物は恒例のダーツゲームです。

まずは、調査士制度PRのための横断幕『境界宣言は不動産の最前線』設置！

本会から外部広報用に預かった、筆界特定制度や土地家屋調査士紹介センター等のパンフレット、土地家屋調査士の業務を標したマグネット等の広報グッズ300セットを道行く人に配布しました。

パンフレット等を受け取った人から「何をくれたの？」と尋ねられれば「土地家屋調査士の広報用のパンフレットとマグネットです」と答え、「土地家屋調査士って何？」等、聞かれれば「土地の境界を見つけ出す専門家です。土地の境界でお困りならお近くの土地家屋調査士を訪ねてくださいね」と答え、少しでも広報活動ができたと思います。

また、堺支部の京谷智弘先生（社会事業部理事）が可愛い補助者さん？を連れてパンフレットの配布を手伝ってくれました。ありがとうございました。

ダーツゲームに関しては、賞品が良いためか、毎年出店している場所とは違うのに、ゲームが始まる前から長蛇の列。

大栃和夫支部長による始球（射？）式のあと、お

客さんにゲームを楽しんでいただきました。今年は1位の賞品を多めに購入し、2位の賞品とハズレの賞品を少なく購入しましたが、1位の賞品とハズレの賞品から売れていき、2位の賞品は売れ残り……。来年は少し考えて賞品を購入しなければならないと感じました。

ゲーム終了後は懇親会。本会から井上直次副会長、竹本貞夫副会長、與倉郁朗業務研修部長、友好支部の天王寺支部からは延山奎柄支部長、松本博樹副支部長、大阪城支部からは西田修尋副支部長に参加していただきました。皆様、ご多忙の中、阪南支部の懇親会に参加していただき、誠にありがとうございました。

来年も引き続き、駒川まつりで外部広報活動を行う予定ですので、広報グッズの配布、懇親会への参加など、どの時間帯でも構いませんので、ぜひ参加してください。

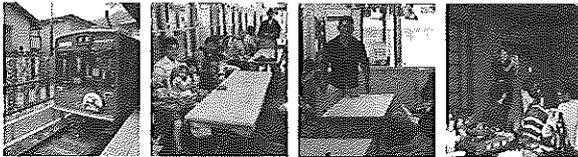
（広報担当副支部長・上田 大人）



横断幕を背景に！ 上田大人広報担当副支部長

嵐電貸切列車で「GOGO!ファミリー」

<厚生部活動報告・その1>

厚生部ファミリー企画
「電車でGOGO!!」

厚生部肝入りファミリー企画2014「嵐電貸切観光（軽食付き）+忍者レストラン」が去る7月19日（土）に開催され、会員及びそのご家族総勢31名のご参加をいただき、無事終了することができました。

京福電鉄の通常ダイヤの合間を縫って運行されるわれわれの貸切電車。四条大宮から嵐山までの13駅あるすべてに停車するため、各駅で乗り込んで来ようとする一般乗客を横目に、われわれはお酒とともに車内で交流を深めました。

嵐山での90分の停車時間は自由行動時間。近くの渡月橋を散策したりお土産を買ったり、突然降り出した雨は残念でしたが、参加者の皆さんはそれぞれ楽しまれていたようです。

停車時間が終わり、帰途の行程は今回のメインイベント。今回はファミリー企画ということでしたので、ご家族に普段われわれ土地家屋調査士がどのような仕事を行っているのか私（厚生部長・杉村光昭）なりに説明させていただきました。実は今回1番やりたかったことです。

参加された会員の皆さんも、大切な家族のために今後ますますのモチベーションを持ち、業務をこなして行くことと思います。

今年のファミリー企画は終了しましたが、今後も継続して行ってきたいと思います。

<厚生部活動報告・その2>

泉州支部と司法書士との
懇親ソフトボール雨で中止

8月2日（土）に企画されていた司法書士・土地家屋調査士会泉州支部との懇親ソフトボール大会は、あいにくの豪雨により中止となってしまいました。

朝シャンを済ませ、定価3万円のグローブを持参し、気合十分の私は、地元が晴天ただけに、走らせる車の窓から見る景色の変貌に、その落ち込み具合は容易に想像できると思います。

中止の穴を埋めたのは、スーパー銭湯での「裸のお付き合い」。あんなに真面目に話される泉州支部長に接したのは初めてと思える、濃い3時間を過ごすことができました。

締めは交流バーベキュー！ 泉州支部さんが用意してくれた品はどれも美味、そして贅沢。こちらも十分堪能することができました。

この日は天候の影響もありソフトボール大会が中止になって、自身満足な交流はできなかったと思っておりますが、次回こそ……と思える、期待の持てる会であることは間違いありません。

『次回はみんな参加すんでえ！』

(厚生部長・杉村 光昭)



<広報部活動報告>

堺での暮らしの相談会に参加

平成26年6月8日(日)、堺市西区のショッピングセンター「おおとりウイングス」で開催された「司法書士による暮らしの相談会」に初めて参加してまいりました。

大阪青年土地家屋調査士会の会員が相談員として参加するのは、昨年10月、今年2月に続いて3回目です。

ここに掲載した写真は、相談ブースの横に掲出されたポスターです。私はこのポスターを見てショックを受けたのです。相談のカテゴリーとして例示されている項目が9つもあって、土地家屋調査士が単独でもご相談に応じられるのは、わずか1項目のみだったからです。また、当日は1時間ほど、ポスターと同じ内容のビラ配りも担当しました。

ビラ配りをしていますと、いかにビラに興味を持ってもらうか? 1人でも多くの方にビラを手にとってもらうにはどうすればよいか? ということを考えました。土地家屋調査士の日常業務では、普段使わない脳の回路に電気が流れたのです。

また、土地家屋調査士として、直接ご相談をお受けすることは残念ながらありませんでしたが、司法書士が受けるご相談を、横に座って一緒にお伺いする機会に恵まれました。

その相談者の方は、たまたま通りかかったところ、ポスターをじっとご覧になっていて「どうぞおかけください」とこちらから席をお勧めしたことが契機となり、ご相談がスタートしました。

ご相談といっても、いきなり「貸金債権があり…」「相続人の廃除について…」などと具体的な法律問題をお話しされるわけではありません。日常生活の中でわき上がってくる感情からお話しなさいます。そのお話を伺いながら「どこにご相談のニーズがあ

るのか?」を導き出す作業も並行しなければなりません。この点も、不動産関係の事業者から相談をお受けし、土地境界の確認に絞って利害関係人に接触を試みる機会が多い土地家屋調査士の日常業務ではなかなか味わえない経験であり、ここでも貴重な気づきがありました。

ご相談の最後に「話を聞いてくれてありがとう」と、その相談者の方がおっしゃいました。その言葉を横でお聞きして、心が「ポツ」と温かくなるのを感じました。

- ・市民のために役立つ「土地家屋調査士」とはどういった存在なのか?
 - ・そのために、これから土地家屋調査士にできることは何なのか?
- 皆さん、ご一緒に考えませんか?

以上で「司法書士による暮らしの相談会」に参加した報告とさせていただきます。

(広報部・松内 正樹)

<新人会員募集>

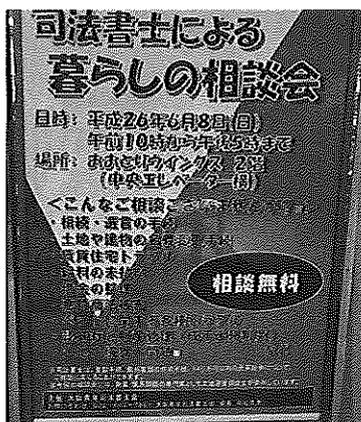
われわれは新人会員を随時募集しています。正会員としての入会参加資格は、50歳以下または登録10年未満の大阪会会員であることです。

会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12か月間、会費免除となっています。賛助会員としてのご入会は、年齢・登録年数に関係なく、どなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしています。賛助会員の場合も、年会費は6,000円です。

入会ご希望の方は、下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会HPアドレス
<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

(広報部長・吉田 栄江)



政連にご理解とご支援を

こんにちは、政治連盟からお知らせいたします。
土地家屋調査士の制度を守るために、本会はいろ
いろな活動をされています。しかし、地方自治体・
政党・政治家に、要請・提言・支援などの働きかけ
をすることは、「政治資金規制法と公職選挙法」等
に抵触する場合がありますので、「政治連盟」が行
うということによって結成されることになりました。

政治に関わりたくない、政治は嫌いと言われる会
員がいっぱいいますが、社会に暮らす者は、好む
と好まざるとにかかわらず政治に影響されていて、
関与したくなくても避けて通ることはできないので
す。

私たちの業務の地方移管との話は、かなり以前か
ら出ているようで、国家資格であるからと安心して
はいられないのではと感じます。国家資格ではあり
ますが、その知名度はまだ低いと感じている
中、前号の会報にも掲載いたしました。参議院法
務委員会での土地家屋調査士についてのご発言をして
いただけたということは、非常に重要なことである
と思います。

法務委員会でのこのご発言は、より多くの議員に
土地家屋調査士という資格と業務内容を知っていただ
くことになりましたし、何より、法務大臣から私
たちの要望等についての質問にお答えいただけたの
は快挙であると思います。もっと、土地家屋調査士
という資格や制度をご理解していただくため、私
たち政治連盟は活動をしています。

誤解されている会員さんがいらっしゃるかも知れ
ませんが、私たち政治連盟は、特定の政党、特定の
議員を支援するものではありません。土地家屋調査
士制度を守るためにご尽力をいただける議員を増や
すことを目的としています。私たちの制度を守るた
めに議員が主催されるパーティーをはじめ、選挙の
際は講演会や街頭演説をされる時に政治連盟の旗を
持って応援に駆け付けたりして土地家屋調査士の存
在を示し、私たちの制度をよりご理解していただく
ために、勉強会、意見交換会、要望懇談会等を開催
できるよう働きかけ、実現しています。

議員の皆様、土地家屋調査士制度を詳しくご説
明をさせていただき、私たちの業務が国民にとつ
ても重要な業務であることを十分にご理解していただ

き、発言をしていただかなければなりません。

政治連盟の幹部会で、「政治連盟の役をするまで、
政治連盟は何をしているか分からなかったし、必要
性も分からなかった」との意見がありました。

私も、政治連盟の副会長をするまで、何も理解し
ていなかったし、制度の危機感等全く感じていま
せんでした。きっと、多くの会員も同じ思いなの
であろうと思います。規制緩和は依然として続き、
制度の危機も継続しています。「土地家屋調査士
制度がいかに国民に必要なか？」を訴え、制度存
続はもちろん、充実発展のための活動を行って
います。少しでも会員にご理解をいただけるよう、
議員の方々との勉強会や意見交換会等を企画し
ていきたいと考えております。

今後とも、土地家屋調査士制度を守るため活動
をしています政治連盟を、会員の皆様の温かいご
支援とご協力を賜りますことを、切にお願いいた
します。

大臣、副大臣、政務官に！

日ごろ、土地家屋調査士制度にご理解を賜り、親
しくお付き合いいただいています国会議員の次
の方々が、大臣、副大臣、政務官に就任されました。

厚生労働大臣	塩崎 泰久
総務大臣	高市 早苗
外務副大臣	中山 泰秀
厚生労働副大臣	山本 香苗
国土交通副大臣	北川イッセイ
防衛副大臣	左藤 章
国土交通政務官	大塚 高司
防衛政務官	原田 憲治
防衛政務官	石川 博崇

(広報委員長・彦坂 浩子)



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

大阪青年土地家屋調査士会と 連携研修会を8月に開催

平成26年8月21日(木)、大阪土地家屋調査士会館で、大阪青年土地家屋調査士会と連携し、研修会を開催しました。(※この原稿は、締め切り日=8月20日=の関係で、研修会の詳しい様子などはお伝えできませんが、連携研修会についてお伝えしたく、掲載しています)

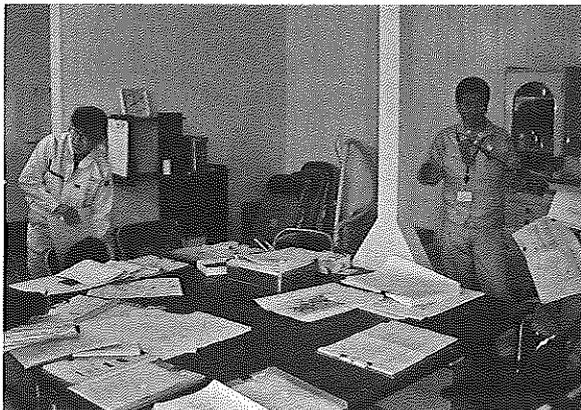
研修会のテーマは「成果品(納品図書)について」というもので、講師は、大阪公嘱協会業務部長の船原大弘理事が担当しました。

大阪青年土地家屋調査士会は、近年に登録された方も多数おられるとのことから、少しでも皆様の業務に役立てばと思っています。大阪青年土地家屋調査士会とは、今後も何らかの連携ができればと大阪公嘱協会でも考えていますので、よろしくお願いますとともに、青調会の方々には、大阪公嘱協会にこのような機会をいただき、感謝しています。

法14条地図作成業務について

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会が行っている、大阪法務局実施の不動産登記法第14条地図作成業務について、8月には集中立会が完了。猛暑・降雨など体力的にも厳しい中、作業は順調に進んでいます。

引き続き、枚方出張所内の法14条地図作成範囲地区において地積更正、分筆などの業務をされる方は、法務局表示係にご相談の上、登記所備付地図作成作業と共通の基準点網に基づく測量の成果による



筆界点の座標値を記載いただくようご留意願います。

平成26年度地図作成総括 責任者養成講座について

この講座は、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という)が主催して実施する講座で、A講座を7月27日から29日まで東京で開催し、B講座を10月に3日間、愛知県内で予定しています。大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では、この講座に積極的に参加しており、今年も4名の社員が受講しています。

今回の講座は、全国から約40名が受講しており、A講座では「地図作成において留意すべき長狭物の境界」ほか、地籍調査での注意点の講義と「地籍調査事業の工程管理および検査について」の講義、「国土調査法第19条第5項」の指定を受けるための注意点などの講義内容でした。

また、ワークショップ(班ごとに分かれての設問に対する検討)も行われ、この講座を受講=即総括責任者とはならないと思われませんが、大阪公嘱協会が14条地図作成業務や地籍調査業務を受託した際の準備として、社員の向上に努めています。

◇



当協会では、社員を募集しています。協会に関心のある方は、気軽にお声掛けください。

(広報部)

幹旋事業部 からのお知らせ

桐マーク刺繍入りキャップ幹旋

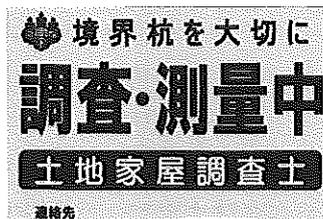
このたび、桐マーク刺繍入りキャップを取り扱うことになりました。写真のような土地家屋調査士のロゴ入りで、素材は綿55%、アクリル系45%、裏地はポリエステルメッシュ。ツバは7.5㎝・カーブ芯、撥水加工・後チャック尾錠型、サイズはM・L・LLの3種類。仕事、レジャーなどにピッタリの新企画商品です。見本は、本会・組合にあります。画像は濡標ネット【協同組合からのお知らせ】で確認いただけます。なお、補助用にはサイドの「土地家屋調査士」の文字刺繍なしも作れます。また「OSAKA」の部分も変更可。価格は文字のありなしに関係なく一律です。



- ・頒布価格 3,500円(税込)
- ・申込方法 申込書(組合にあります)に必要な事項を記入の上、FAXでお申し込みください。
- ・納品日 申込期限後約1~3週間
- ・頒布方法 組合で受け取り、または送付(送料は購入者負担です)
- ・支払方法 ご持参または郵便振込用紙(別途手数料)にてお支払い

マグネットシートのご案内

組合では、写真のような「調査・測量中」と表示したマグネットシートを再度作成することになりました。シートは厚さ0.8ミリで、はがれにくく、車などにもしっかりと貼り付き丈夫です。連絡先欄も作っていますので事務所名や電話番号など自由に記



入できます。サイズは200mm×300mm。

- ・頒布価格 1枚700円(送料別途2枚まで82円)
- ・申込方法 申込書(組合にあります)に必要な事項を記入の上、FAXでお申し込みください。
- ・支払方法 マグネットシートに同封の郵便振替用紙にてお支払いください。(払込手数料はご負担願います)
- ・商品送付 申込期限後、約2週間

FAXはいずれも 06-6942-5455

※他会の会員もお申し込みできます。詳しくは協同組合まで。TEL 06-6942-6011

総務部 からのお知らせ

平成26年6月から8月19日までに組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。

(敬称略)

地域	氏名	事務所電話番号
大阪城地域	宮崎 慶	06-6232-8792
中河内地域	安藤 貴史	072-561-5557
阪南地域	菊地 孝志	06-6622-6756
堺地域	十川 耕大	072-257-0499
泉州地域	西明寺雄大	072-444-6267

平成26年8月19日現在

組合員総数 892名
本会会員数 1,069名

支部別会員数 (H26・9・1現在)					
○内数字は法人会員数					
支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	125○	-3	北河内	82①	-3
西	39③	-2	豊能	66	0
南	38①	0	堺	117	-1
阪南	81④	+2	泉州	84	0
天王寺	40①	0	三島	99②	-1
大阪城	133⑧	-2	南河内	46	+1
中河内	116	0	合計	1,066⑨	-9

○ 数字は法人会員 29法人(+3)
(※増減は前回・H26年6月2日比)

第6回常任理事会

第75回定時総会を3日後に控えた平成26年5月27日（火）午後3時から本会役員室で、第6回常任理事会が開催され、総会準備状況の確認や質問事項に対する対応などを協議した。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①定時総会準備状況の確認について
- ②定時総会質問事項の検討
- ③日調連定時総会への対応について
- ④役員報酬について
- ⑤「茨木耕地整理問題」事前打ち合わせ会について
- ⑥近畿税理士会総会への出席について
- ⑦定時総会での一般質問に対する回答について
- ⑧その他

第7回常任理事会

定時総会後最初の第7回常任理事会が6月5日（木）午後3時から本会役員室で開催され、総会で承認された役員報酬など、次の各事項が審議及び協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①6月26日の第2回理事会について
- ②平成26年度事業実施細目について
- ③役員報酬について
- ④「茨木耕地整理問題」事前打ち合わせ会の結果について
- ⑤6月17、18日の日調連総会について
- ⑥7月11日の近プロ総会について
- ⑦7月15日の火曜会の協議事項等について
- ⑧運動会実行委員会について
- ⑨綱紀事案の処理について
- ⑩7月17日の合同業連について
- ⑪産学交流学術研究委員会の講師委嘱について
- ⑫筆界特定室と筆界調査委員の打ち合わせ会について
- ⑬事務所の実態調査について

- ⑭会館維持預かり金の返還処理について
- ⑮総合紛争解決センター定時社員総会の出席者について
- ⑯夏季一時金について
- ⑰その他

第8回常任理事会

6月に入っの2回目となった第8回常任理事会が6月26日（木）午後1時から本会役員室で開催され、この会議後に開催される第2回理事会の進行など、次の各事項が審議及び協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①6月26日の第2回理事会の進行等について
- ②「茨木耕地整理問題」打ち合わせ会の交通費等について
- ③綱紀事案の処理について
- ④支部規則の変更（阪南支部）について
- ⑤福岡会からの講師派遣依頼について
- ⑥高齢会員の会費減額措置への対応について
- ⑦6月30日（月）茨城会来訪の対応について
- ⑧筆界調査委員推薦規程の変更について
- ⑨自由業団体連絡協議会について
- ⑩資料センターのポイント運用規程の変更について
- ⑪大阪宅建業協会からの講師の派遣依頼について
- ⑫その他

第9回常任理事会

7月10日（木）午後3時から本会役員室で第9回常任理事会が開催され、初めてとなる合同業連の進行など、次の各事項が審議及び協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①7月17日の合同業連の進行等について
 - (1)全体会議の進行等について
 - (2)支部長会の対応について
 - (3)懇親会の進行等について
 - (4)当日の事務局体制について

- ②7月15日の火曜会の対応について
- ③綱紀事案の処理について
- ④筆界調査委員推薦規程の変更について
- ⑤大阪宅建業協会との打ち合わせ結果について
- ⑥近畿税理士会設立50周年記念祝賀パーティーへの出席者について
- ⑦司法書士会との協議会について
- ⑧葉月の会について
- ⑨その他

第2回理事会

定時総会後最初の第2回理事会が6月26日(木)午後3時から、本会4階会議室で開催され、会長挨拶、各部・支部長会議長・各種委員会等からの報告、連絡事項のあと次の各事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 平成26年度事業計画実施細目について
- ②第2号議案 平成26年度役員報酬について
- ③第3号議案 事務局嘱託職員への功労金の支出について
- ④第4号議案 産学交流学術研究委員会規則の制定について
- ⑤第5号議案 資料センター設置のパソコンの購入について

このあと、監事からの意見等があり、閉会した。

会員異動 (H26・9・1現在)

入会者 (10名)				
氏名	登録番号	支部	入会年月日	事務所所在地・電話・FAX番号
竹中祥晃	3219	阪南	26・6・2	〒546-0003 大阪市東住吉区今川四丁目26番19号 ☎06-6711-0820
宮崎慶	3220	大阪城	26・6・2	〒540-0012 大阪市中央区谷町二丁目9番3号 ガレリア大手前ビル9階 ☎06-6232-8792 ☎06-6232-8793
安藤貴史	3221	中河内	26・6・2	〒578-0941 東大阪市岩田町2丁目1番33号-201 ☎072-961-5557 ☎072-961-7758
梶村一太	3222	三島	26・6・2	〒618-0012 三島郡島本町高浜2丁目28-24-306 ☎075-874-3882 ☎075-874-2851
菊池孝志	3223	阪南	26・6・20	〒546-0031 大阪市東住吉区田辺6丁目4番6号 シャレール田辺101号 ☎06-6622-6756 ☎06-6622-0061
知正樹	3224	中河内	26・7・1	〒582-0021 柏原市国分本町2丁目6番11号 ☎072-978-8511 ☎072-978-8512
半ノ宏一	3225	南河内	26・8・1	〒586-0014 河内長野市長野町6番25号 ☎0721-56-0240 ☎0721-56-0240
十川耕大	3226	堺	26・8・1	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町6丁819番地 ☎072-257-0499 ☎072-257-6499

三浦 健太郎	3227	阪南	26・9・1	〒559-0033 大阪市住之江区南港中5丁目6番21-121号 ☎06-6614-1509 ☎06-6614-1509
中山 隆	3228	阪南	26・9・1	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋三丁目10番1号 あべのペルタ3009号 ☎06-6643-8200 ☎06-6643-8201

事務所変更 (20名)					
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届出年月日	新事務所所在地・電話・FAX
大久保 綱之	3216	北	北	26・5・23	法人・リーガルフロンティアWESTに加入
小林 敬一	3217	大阪城	大阪城	26・6・2	〒541-0048 大阪市中央区瓦町3丁目4番9号 (株)小林商事不動産鑑定事務所 ☎06-6209-0701 ☎06-6209-0721
山本 照夫	3168	西	北	26・6・9	〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路一丁目 13番3-501号 ☎06-6115-6946 ☎06-6115-6947
伊藤 友輔	2986	中河内	中河内	26・6・9	〒581-0017 八尾市高美町1丁目3番19号 ☎072-992-3951 ☎072-994-5276
相澤 襲雄	3094	北河内	北河内	26・6・16	〒572-0846 寝屋川市高宮栄町25番23号 ☎072-800-5252 ☎072-800-5253
北川 務	2946	大阪城	大阪城	26・6・16	〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-2-5 大阪HUIビル2F ☎06-4790-4750 ☎06-4790-4751
宮崎 慶	3220	大阪城	大阪城	26・6・24	新規法人・ABCに加入
中村 章吾	2913	大阪城	大阪城	26・6・24	新規法人・ABCに加入
竹中 祥晃	3219	阪南	阪南	26・6・25	法人・北山総合事務所に加入
林 幹夫	3110	大阪城	大阪城	26・6・26	法人・林事務所から出て個人登録 〒541-0047 大阪市中央区淡路町2丁目5番15号 光林淡路町ビル5F ☎06-4707-1200 ☎06-4707-1201
池澤 修	3164	西	大阪城	26・6・26	法人・林事務所に主たる事務所移転
重山 修二	2847	北河内	三島	26・7・1	〒564-0028 吹田市昭和町1番1号 アイワステーションビル2階 ☎06-6836-7341 ☎06-6836-7837
宗 宏一	2561	北	北	26・7・17	新規法人・L&Pに加入

永井隆博	2479	豊能	豊能	26・7・23	〒560-0011 豊中市上野西2丁目13番15-201号 ☎06-6858-3288 ㊟06-6858-3288
尾島直人	2865	大阪城	大阪城	26・8・6	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-5-31 三星中央ビル7F 池田事務所内 ☎06-6266-3788 ㊟06-6266-3785
能宗環	1774	北	北河内	26・8・8	〒572-0016 寝屋川市国松町14番1号-308号 ☎072-823-2050 ㊟072-823-2110
宮本隆史	2813	大阪城	北	26・8・19	〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目9番14号 北ビル3号館3F ☎06-6360-9471 ㊟06-6360-9742
前橋新吾	2922	大阪城	北	26・8・21	〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目5番4号 千代田ビル西館 ☎06-6940-6630 ㊟06-6940-6631
中川正幸	3019	北	北	26・8・22	〒530-0044 大阪市北区東天満二丁目2番15号 第六新興ビル5階504 ☎06-6755-4413 ㊟06-6755-4414
中村太	2559	中河内	阪南	26・8・27	〒547-0026 大阪市平野区喜連西2丁目11番60号 ☎06-6777-6384 ㊟06-6777-6394

退会者など（資格取消・喪失者を含む）（20名）				
氏名	登録番号	支部	届年 月 日	退会理由
岩間勝博	2732	大阪城	26・5・16	滋賀会へ
薄出茂	3160	北	26・5・22	奈良会へ
手島三千尋	2503	北河内	26・5・23	長期休業
永野真二	3194	中河内	26・5・30	長期休業
吉田元久	1506	阪南	26・6・13	業務廃止
松島見龍	743	豊能	26・6・17	死亡
土本真次	3189	堺	26・6・23	長期休業
小笹利幸	1291	北河内	26・6・25	長期休業
乙部悦美	1372	北河内	26・6・25	死亡
角南徹	2400	北	26・6・26	業務廃止
河合竜弥	2967	北	26・6・30	長期休業
藤田英二	1312	三島	26・7・18	長期休業
新井健仁	3056	北	26・7・30	東京会へ
福田匠治郎	3178	北河内	26・7・31	長期休業

小澤 貞之	3098	大阪城	26・8・12	長期休業
嶽ノ和弘	2783	北	26・8・12	東京会へ
妻鹿 清	1658	阪南	26・8・27	業務廃止
渡辺 謙	1894	堺	26・8・27	業務廃止
寺岡 正	1162	三島	26・8・28	業務廃止
山本 晃司	1486	大阪城	26・8・31	業務廃止

法人事務所会員関係

新規登録事務所 (3法人)				
名称	法人登録番号	支部	社員・ 会員登録番号	事務所所在地 ①主たる事務所 ②従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ	14-0001- 12-0013 C037	北	杉山 正剛3210	② 〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目1番3-1500号 大阪駅前第3ビル15階 ☎06-6455-7717 ④06-6455-8666
土地家屋調査士法人 ABC	12-0026 C038	大阪城	中村 尊吾2913 宮崎 慶3220	① 〒540-0012 大阪市中央区谷町二丁目9番3号 ガレリア大手前ビル9階 ☎06-6232-8792 ④06-6232-8793
L&P 土地家屋調査士法人	12-0027 C039	北	宗 宏-2561	① 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目5番4号 ☎06-6940-6630 ④06-6940-6631

事務所社員変更その他 (3法人)				
名称	法人登録番号	支部	社員・ 会員登録番号	事務所所在地 ①主たる事務所 ②従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 リーガルフロンティア WEST	12-0020 C027	北	堀出 知宏2651 大久保綱之3216 薄出茂社員は退会	① 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目6番14号 新大阪第2日大ビル3F ☎06-6325-5772 ④06-6325-5773
土地家屋調査士法人 林事務所	12-0014 C019	大阪城	池澤 修3164	① 〒541-0047 大阪市中央区淡路町二丁目5番15号 光林淡路町ビル ☎06-4707-1400 ④06-4707-1401
土地家屋調査士法人 林事務所	12-0014- 12-0011 C034	西	池澤社員が上記へ 異動のため取り消し	

業 務 日 誌

◇ 6 月 ◇

- 2日・茨木市耕地整理問題打ち合わせ会(会館)
・大阪市建設局測量明示課との打ち合わせ(会館)中島社会事業部長
・会員管理システム打ち合わせ(会館)松尾総務部長
・定時総会出席お礼挨拶(大阪府議会)加藤会長、井上副会長
・全日本不動産協会大阪府本部との基本業務提携調印式(全日会館)加藤会長、井上副会長、松尾部長、相澤総務部副部長
・小嶋洋名譽会員告別式 松島副会長
- 3日・財務部会(会館)
・「測量の日」記念事業(大阪合同庁舎第4号館)
・定時総会出席お礼挨拶(大阪法務局)加藤会長、竹本・松島各副会長
・筆特相談室出向(法務局本局)窪田(主)相談員
・(近プロ)立命館大学寄付講座第8講(同校)
- 4日・境界鑑定講座(会館)
・民有図の題名を確認するための作業(会館)一守業務研修部理事
・近畿大学寄付講座第9講(同校)藤井講師
・同講座測量実習補助 正井業務研修部副部長、坂田(宏)・富岡・米山各委員
・大阪法務局水曜無料相談対応の変更について挨拶(法務局本局総務課)中島部長、伊集院大阪城支部長
・茨木市耕地整理問題打ち合わせ会(茨木市役所)
- 5日・常任理事会(会館)
・資料センタースキニングA班作業(会館)
・筆特相談室出向(法務局本局)仁井相談員
- 6日・産学交流学術研究委員会(会館)
・寄付講座講師会議(会館)
・近プロ研修部会(会館)與倉業務研修部長、西田境界鑑定委員長
・第1回大阪市マンション管理支援機構幹事会(大阪市立住まい情報センター)松島副会長
- 7日・京都会第3回業務研修会(同会会館)
- 9日・苦情処理委員会第3班会議(会館)
・大阪府社会保険労務士会総会(シェラトン都ホテル大阪)中島部長
- 10日・総合研究室(会館)
・業務打ち合わせ(会館)井上副会長
・リコースキャナーを利用するための接続作業(会館)一守理事
・筆特相談室出向(法務局本局)守護相談員
・非調査士活動実態調査打ち合わせ(富田林支局)久保田委員
・(近プロ)立命館大学寄付講座第9講(同校)
- 11日・業務研修部会(会館)
・入会面談(会館)松尾部長、久保総務部理事
・労働組合団体交渉(会館)
・近畿大学寄付講座第10講(同校)笹本講師
・非調査士活動実態調査打ち合わせ(北大阪支局)富岡委員長、荻田委員
- 12日・筆特相談室出向(法務局本局)奥須賀相談員
・総合紛争解決センター定時社員総会(大阪弁護士会)井上・竹本各副会長
- 13日・地籍整備促進委員会(会館)
- 16日・オンライン申請促進委員会(会館)
・支部長会(会館)
・実務研究会打ち合わせ(会館)與倉部長、高杉業務研修部副部長
- 17日・協同組合部長会(会館)佐藤財務部理事
・日調連総会(18日も、東京ドームホテル)
・筆特相談室出向(法務局本局)雪本相談員
・総合紛争解決センター研修部会(大阪弁護士会)谷川副委員長、一守委員
・(近プロ)立命館大学寄付講座第10講(同校)
- 18日・入会面談(会館)相澤副部長、久保理事
・資料センタースキニングC班作業(会館)
・近畿大学寄付講座第11講(同校)梅本(篤)講師
- 19日・筆特相談室出向(法務局本局)井上(直)相談員
・日本測量協会サーベイヤハデミー「ビジネスのためのグーグルアースとKML技術」(20日も、日本測量協会)米山・仲田各委員
・第3回マンション管理支援機構常任委員会(大阪市立住まい情報センター)
- 20日・筆界特定制度推進委員会(研修)(会館)
・社会事業部会(会館)
・日本公認会計士協会近畿会総会(リッツカールトン大阪)井上副会長
- 21日・京都会第1回測量研修会(同会会館)正井副部長、飯田業務研修部理事

- 23日・資料センター運営委員会（会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか運営小委員会（会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・近畿税理士会総会（帝国ホテル大阪）井上副会長
 - ・石田真敏衆議院議員（和歌山2区）政経セミナー（シェラトン都ホテル大阪）加藤会長
- 24日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
 - ・総務部会（会館）
 - ・近プロ監査会（会館）
 - ・近プロ正副会長会議（会館）加藤会長
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）和田（久）相談員
 - ・(近プロ)立命館大学寄付講座第11講（同校）
- 25日・境界鑑定講座（会館）
 - ・表示登記実務研究会（会館）
 - ・近畿大学寄付講座第12講（同校）米村講師
- 26日・常任理事会（会館）
 - ・理事会（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）木下（孝）相談員
- 27日・公明党「自然との対話・池田大作写真展」(くずはモール) 加藤会長
- 28日・(近プロ)立命館大学寄付講座第12講（同校）
- 30日・協同組合と運動会の打ち合わせ（会館）
 - ・運動会実行委員会（会館）
 - ・茨城会から来会（会館）加藤会長、井上・竹本・松島各副会長、松尾・高橋財務各部長
 - ・中山泰秀衆議院議員（比例近畿）政経パーティー（リーガロイヤルホテル）加藤会長

◇ 7 月 ◇

- 1日・筆特相談室出向（法務局本局）吉田（正）相談員
 - ・(近プロ)立命館大学寄付講座第13講（同校）
 - ・日本写真測量学会関西支部特別講演会（常翔学園大阪センター）一守理事
- 2日・近畿大学寄付講座第13講（同校）山脇講師
 - ・大阪法務局無料相談（法務局本局）利川社会事業部理事
- 3日・総合研究室（会館）
 - ・財務部会（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）桑野相談員

- 4日・綱紀委員会第1班会議（会館）
 - ・全日本不動産協会大阪府本部との打ち合わせ（同協会会館）
- 7日・一般社団法人高槻市公嘱協会事務所訪問（森本事務所）松島副会長、中島部長、森社会事業部副部長、利川理事
 - ・第1回関西政経フォーラム（大阪新阪急ホテル）高橋部長
- 8日・筆界特定制度五者連絡協議会（会館）
 - ・資料センタースキニングA班作業（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）和田（眞）相談員
 - ・(近プロ)立命館大学寄付講座第14講（同校）
- 9日・業務研修部会（会館）
 - ・制度対策委員会（会館）
 - ・近畿大学寄付講座第14講（同校）山脇講師
 - ・大阪法務局無料相談（法務局本局）柳原社会事業部理事
- 10日・常任理事会（会館）
 - ・大阪府宅地建物取引業協会との打ち合わせ（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）中村（幸）相談員
- 11日・資料センター室ノートパソコンに基準点管理システムをダウンロードする作業（会館）羽倉副委員長
 - ・日本ADR協会シンポジウム（京都弁護士会館）西田委員長、山脇副委員長
 - ・近プロ定例協議会（大津プリンスホテル）
- 12日・京都会第1回法学研修会（同会館）正井副部長
- 13日・民主党大阪府連第16回定期大会（ヴィアール大阪）加藤会長
- 14日・資料センタースキニングC班作業（会館）
 - ・総務部会（会館）
 - ・公明党政策要望懇談会（関西公明会館）加藤会長、井上・竹本各副会長、松尾部長
 - ・大阪府行政書士会館完成披露祝賀会（同館）松島副会長
- 15日・滯標ネット運営委員会（会館）
 - ・協同組合部長会（会館）佐藤理事
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）金谷相談員
 - ・第1回会員研修会打ち合わせ（豊中市役所）佐藤業務研修部副部長
 - ・火曜会（法務局本局）
 - ・(近プロ)立命館大学寄付講座第15講（同校）

16日・ビスタ・ノートパソコンリカバリー作業（会館）正井委員
 ・入会面談（会館）高島・久保各総務部理事
 ・近畿大学寄付講座第15講（同校）京谷講師
 ・大阪法務局無料相談（法務局本局）高島相談員

17日・合同業務連絡会（エル・おおさか）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）藤田（重）相談員

18日・資料バックアップシステム研修（会館）
 ・資料センター運営委員会（会館）

19日・地籍問題研究会第10回定例研究会（獨協大学）森副部長

22日・運動会打ち合わせ（会館）高橋部長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）藤原（秀）相談員
 ・駒川まつり（駒川商店街）井上副会長

23日・東日本大震災記録誌・調査士白書配布（大阪高裁・地裁ほか）松島副会長
 ・非調査士活動実態調査（北大阪支局）
 ・大阪法務局無料相談（法務局本局）阿部相談員

24日・筆特相談室出向（法務局本局）竹内（秀）相談員
 ・第81回大阪自由業団体連絡協議会（ホテル日航大阪）松島副会長、與倉・中島各部長
 ・総合紛争解決センター運営委員会・財務委員会及び理事会（大阪弁護士会）

25日・倫理委員会（会館）

28日・会員親睦運動会実行委員会（会館）
 ・資料センタースキニングA班作業（会館）
 ・境界問題相談センターおおさか運営小委員会（会館）
 ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）

29日・会長指導（会館）
 ・管区局長表彰授与式（会館）
 ・境界問題相談センターおおさか研修会（エル・おおさか）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）佐古相談員
 ・会員研修会打ち合わせ（豊中市役所）佐藤副部長

30日・オンライン申請研修会（会館）谷内田・富澤各委員
 ・綱紀委員会（会館）
 ・大阪法務局無料相談（法務局本局）高杉相

談員

31日・全国一斉不動産表示登記無料相談会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）守護相談員
 ・大阪市マンション管理支援機構第1回協議会及び第4回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）

◇ 8 月 ◇

1日・近プロ業務部会（会館）

4日・財務部会（会館）

5日・産学交流学術研究会（会館）
 ・寄付講座レポート採点会議（会館）
 ・資料センタースキニングB班作業（会館）
 ・非調査士活動実態調査（富田林支局）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）谷内田相談員

6日・常任理事会（会館）
 ・倫理委員会（会館）
 ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）正井相談員

7日・第1回年次制研修会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）二ノ宮相談員

8日・近プロ立命館大学寄付講座採点会議（会館）

9日・床田正勝君第111代大阪市会議長就任を祝う集い（リーガロイヤルホテル）加藤会長

11日・資料センター運営委員会（会館）
 ・大阪府宅地建物取引業協会との研修会打ち合わせ（会館）
 ・(株)ミウラとの打ち合わせ（会館）松尾・高橋各部長

12日・業務研修部会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）荒平相談員

13日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）一守相談員

14日・筆特相談室出向（法務局本局）雨宮（國）相談員

18日・インターンシップ開講式（会館）
 ・第2回年次制研修会（会館）正井副部長、飯田理事
 ・管区局長表彰授与式（会館）加藤会長、井上・竹本・松島各副会長
 ・茨木市の地図整備についての打ち合わせ（大阪法務局）加藤会長、井上・竹本・松島各副会長

19日・近プロ正副会長会議（会館）
 ・総合紛争解決センター研修部会・広報部会合同会議（大阪弁護士会）正井副部長、一

- 守理事
- ・筆特相談室出向（法務局本局）大塚（哲）相談員
- 20日・聴聞（会館）
- ・総務部会（会館）
- ・入会面談（会館）
- ・大阪府宅地建物取引業協会との研修会講師打ち合わせ（会館）
- ・会員親睦運動会実行委員会（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（大阪法務局）飯田相談員
- 21日・支部長会（会館）
- ・社会事業部会（会館）
- ・近プロ研修部会（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）三村（雄一）相談員
- 22日・第3回年次制研修会（会館）正井副部長、一守理事
- ・地籍整備促進委員会（会館）
- ・境界鑑定委員会（会館）
- 24日・滋賀会第1回業務研修会（近江八幡勤労福祉センター）正井副部長
- ・土地家屋調査士試験会場でのアンケートはがきの配布（大阪工業大学）中島部長、藤井社会事業部副部長、京谷同部理事
- 25日・インターンシップ中間報告会（会館）
- 26日・非調査士活動実態調査（大阪法務局）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）金田相談員
- ・泉州支部研修会（岸和田市立浪切ホール）與倉部長
- ・協同組合理事長会（会館）佐藤理事
- 27日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中居相談員
- ・資料バックアップデータの収集（大阪法務局本局）佐々木委員長、瀧本副委員長、森委員
- 28日・第4回年次制研修会（会館）高杉・正井各副部長
- ・財務部会（会館）
- ・「UAVを用いた3次元計測とその利用」講習会（29日も、えびの市国際交流センター）一守理事
- ・筆特相談室出向（法務局本局）木村（為）相談員
- 29日・インターンシップ閉講式（会館）
- ・大阪自由業団体連絡協議会合同市民無料相

- 談会（日本弁理士会近畿支部）中島部長
- ・センター滋賀研修会（草津市民交流プラザ）正井副部長

公嘱協会の動き

◇ 6 月 ◇

- 2日・全公連第29回定時総会・第1回研修会（3日も、東京）横山理事長、山脇副理事長、笹本指導研修部長
- 5日・第14回常任理事会（協会）
- 13日・大阪公共嘱託登記司法書士協会総会（セントレジスホテル大阪）横山理事長
- 17日・第11回理事会（エル・おおさか）
- 23日・近公連入札問題検討会（協会）横山理事長
- 25日・社員読本についての会議（協会）
- 27日・近公連理事長会議（協会）横山理事長

◇ 7 月 ◇

- 1日・勝山公認会計士による実査（協会）
- 9日・近公連理事長会議（協会）横山理事長
- 11日・大阪市内区域会議（協会）
- 16日・北区域全体会議（北区民センター）横山理事長
- 17日・勝山公認会計士による外部監査（18日も、協会）
- 18日・阪南区域全体会議（市立東住吉会館）
- ・天王寺区域全体会議（天王寺区民センター）谷内田常任理事
- 22日・北河内区域全体会議（ラポール枚方）山脇副理事長
- 24日・第1回常任理事会（協会）
- 25日・泉州区域全体会議（岸和田市立浪切ホール）井之上副理事長
- 27日・全公連地図作成総括責任者養成講座A講座（29日まで、東京）
- 30日・登記無料相談（協会）山脇副理事長、山本理事
- 31日・監査会（協会）
- ・第1回業務部会（協会）

◇ 8 月 ◇

- 1日・東区域全体会議（協会）横山理事長
- ・中河内区域全体会議（東大阪市立市民会館）山脇副理事長
- 7日・第1回理事会（エル・おおさか）

- 8日・三島区域全体会議（茨木市福祉文化会館）
井之上副理事長
・豊能区域全体会議（池田市民文化会館）横
山理事長
・堺・南河内区域全体会議（堺市産業振興セ
ンター）船原業務部長
- 21日・大阪青年土地家屋調査士会研修会（調査士
会館）井之上副理事長、笹本・船原各部長、
山本指導研修部次長
- 25日・大阪市内区域会議（協会）
- 26日・近公連理事長会議（滋賀協会）横山理事長

行事予定

◇ 10 月 ◇

- 1日(水) 境界鑑定研修Ⅰ
5日(日) 日調連ゴルフ大会前夜祭
6日(月) 日調連ゴルフ大会
8日(水) 業務研修部会
9日(木) 常任理事会
14日(火) 総合紛争解決センター研修部会
15日(水) 補助者研修会
財務部会
16日(木) 中間監査会
22日(水) 表示登記実務研究会
26日(日) 祝64周年記念特別企画 運動会 in 万博
公園
29日(水) 筆界特定制度五者連絡協議会
31日(金) 近プロ綱紀委員長・紛議調停委員長合同
会議

外部講師養成講座

◇ 11 月 ◇

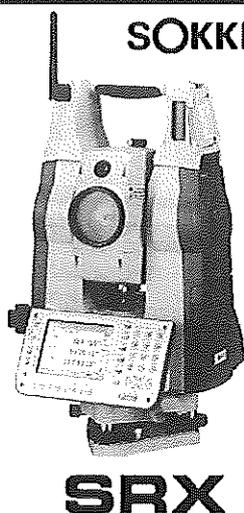
- 5日(水) 常任理事会
境界鑑定研修Ⅱ
6日(木) 近プロ親睦ゴルフ大会前夜祭
7日(金) 近プロ親睦ゴルフ大会
葉月の会（8日も）
12日(水) 業務研修部会
19日(水) 常任理事会
理事会
20日(木) 総合紛争解決センター運営委員会
総合紛争解決センター財務委員会
総合紛争解決センター理事会
26日(水) 三會会長懇談会

◇ 12 月 ◇

- 2日(火) 第10回専門家による合同市民無料相談会
4日(木) 常任理事会
6日(土) 新会員研修会（7日も）
10日(水) 業務研修部会
12日(金) 近プロ正副会長会議
16日(火) 総合紛争解決センター研修部会
17日(水) 測量研修会

菰池敏治さん ありがとうございました

平成14年7月から12年間、財務部で頑張っていた
ただきました囑託の菰池敏治職員が6月末日をもっ
て退職しました。



SOKKIA

SRX

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885

訃 報



北河内支部
乙部 悦美会員
平成26年6月15日ご逝去
(享年79歳)
▽昭和44年6月3日入会

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



おくやみ申し上げます

▽伊藤 タツエさん(堺支部 伊藤哲哉・母堂、平成26年5月26日没、85歳)▽和田 ミサヲさん(中河内支部 和田久司・康邦・母堂、6月28日没、92歳)▽九鬼 シゲさん(大阪城支部 九鬼成元・母堂、8月9日没、98歳)

訃報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

編集後記

◆暑い夏も終わり、すごしやすくなって来ました。これからの季節は測量にはもってこいですが、明るい兆しがなかなか見えてきません。しかし「継続は力なり」と思っております。今後とも社会事業部にご協力いただきますよう、よろしくお祈りいたします。(中島)

◆当初、今夏は猛暑が予定されていましたが、お盆前後の土日を中心に台風・豪雨など不順な夏になってしまいました。炎天下で測量・杭入れなど、現場作業が多いわれわれ調査士にとって、猛暑日が少ないことは多少の救いにはなりますが、反面、天候不順による農作物の不作・高騰など、マイナ

スの影響も多いようです。証紙の売り上げが前年より回復するなど、調査士業界にほんの少し明るさが見え始めた昨今、天候不順で景気の腰が折れるくらいなら「猛暑日」続きでも、仕事で忙しい日々を送りたいものです。(藤井)

◆本誌が皆様のお手元に届くころには、運動会が目前に近づいている頃だと思います。前回開催された平成10年の「なみはやドーム」での運動会は、補助者として参加させていただきました。16年ぶりに開催されますので、期待と不安半々です。青い空の下、たくさんの方の参加で、楽しいものになってほしいです。(柳原)

◆暑い夏も過ぎ、やっと過ごしやすい季節になりますね。食欲の秋、運動の秋、読書の秋といろいろありますが、私は今年は運動の秋でいこうと思います。運動によって代謝を高めるのに、1番最適なのは9月から11月らしいので、ダイエット目的です。10月26日には本会の大運動会もあるので、皆さんと一緒に楽しみたいです。(京谷)

本会社会事業部員

中島 芳樹	藤井 洋
森 光広	利川 良一
柳原 薫	京谷 智弘
向井 彰一	中川 耕一
(社会事業部担当副会長) 松島 稔	

支部社会事業(広報)担当責任者

北 杉村 光昭	西 吉田龍太郎
南 山田 貴弘	(支部長と兼任)
阪南 上田 大人	天王寺 鍋島 泰弘
大阪城 黒岡 純二	中河内 藤田 好高
北河内 長田 育紀	豊能 細川 隆弘
堺 山田 良和	泉州 酒井 健
三島 池原 昌秀	南河内 屋納 隆
(事務局) 寺田 秀美	

■発行所 大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
■電話 06(6942)3330(代)
■FAX 06(6941)8070
■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
■ホームページ: http://www.chosashi-osaka.jp

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

新 最短合格講座

基礎力養成編/受講期間6カ月

毎月1日開講!!
入学随時!

選べる2タイプ

DVD付タイプ
WMV映像ダウンロードタイプ



レクチャー/カ石 洋平
ADR認定土地家屋調査士・測量士
本学院専任講師

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『択一攻略ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。本講座は2015年8月の合格を目指した初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

すべては“短期合格”が一番のテーマ

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。弊社「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面で学習が必要です。試験対策学習においてはこの2面を関連付けることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。單元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

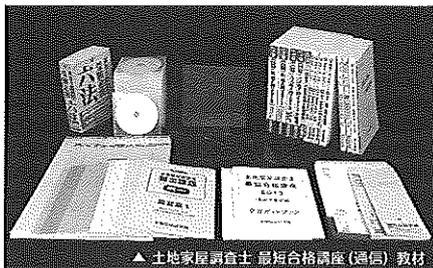
● 本学院オリジナルの教材がポイント

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「択一攻略ノート」等を配付します。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくした上に、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

● 初学者にも納得できる教材で、確かな理解

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

《 使用教材 》



- ・ 学習ガイドブック … 1冊
- ・ 学習ガイダンスDVD … 1枚
- ・ 入門 六法の読み方 … 1冊
- ・ 2015年版 調査士受験必携六法 … 1冊
- ・ 平成26年度 調査士本試験問題と詳細解説 … 1冊

(※) 2015年版(最新版)の「調査士受験必携六法」につきましては、最短合格講座にお申込みの方には発行され次第、手数料・追加学費なくご送付いたします。

- ・ テキスト 択一攻略ノートⅠ～Ⅶ … 7冊
- ・ 調査士試験に必要な数学 … 1冊
- ・ 測量・面積計算&図面作成(第4版) … 1冊
- ・ テキスト 書式攻略ノートⅠ～Ⅲ … 3冊
- ・ 新版 択一 過去問マスターⅠ-Ⅱ … 各1冊
- ・ 新版 書式 過去問マスターⅠ-Ⅱ … 各1冊
- ・ 提出課題問題編/解説編 … 全8回分 各1冊
- ・ 確認テスト問題編/解説編 … 各1冊
- ・ 解説DVD … 35枚(DVD付タイプ)
- ・ 解説映像ファイル … 35個(ダウンロードタイプ)
- ・ 質問票 … 6回分
- ・ 縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」… 1組(直角二等辺三角形(2枚)+直定規のセット)
- ・ 全円分度器 … 1個
- ・ 関数電卓の基本操作方法/テキスト … 1冊
- ・ /DVDまたはWMVファイル … 1巻
- ・ 補助教材一式



■ 学費(税込)

新・最短合格講座2015

- 基礎力養成編/DVD付タイプ
- 一般学費 272,600円
 - 特別減免学費 190,820円

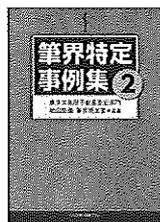
基礎力養成編/映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 236,600円
- 特別減免学費 165,620円



【揃えておきたい！】好評図書

筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点ができる！
「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。



筆界特定事例集 2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2014年2月刊 B5判 340頁 定価3,672円

● 第2巻では、複雑な事案が増えている現状に対応するための新たな15事例を収録。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価3,024円

● 制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を収録。

類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説



土地区画整理の登記手続

五十嵐徹 著 2014年4月刊 A5判 272頁 定価2,700円

● 事業の流れに沿って、図表や記載例、Q&Aを用いながら、関係する登記実務をわかりやすく解説。

● 主要条文及び関係法令を細かに引用しているので、根拠をすぐに確認できる。



新版 Q&A 表示に関する登記の実務

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

2007年1月刊 A5判 560頁 定価5,076円

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

2007年5月刊 A5判 560頁 定価5,184円

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

2007年11月刊 A5判 500頁 定価4,860円

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

2008年5月刊 A5判 504頁 定価4,860円

**第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、
建物の滅失の登記、建物図面関係**

2008年12月刊 A5判 640頁 定価5,940円

特別編 筆界特定制度一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著 2008年1月刊 A5判 672頁 定価6,048円

- 法令の基本的な理論や解釈では十分に判断することのできない困難な事案や、日々の事務処理における実務上の疑問点に焦点を当て、具体的かつ現実的な解決策を解説。
- 収録設問は、現場で生じている疑問点の中から、押さえておくべき知識、希少な事例をセレクト。
- 各設問に対して簡潔な答と詳細な解説でフォローする、利便性を考慮した体裁。

ご注文は
日本加除出版営業部まで

TEL 03-3953-5642

FAX 03-3953-2061

HP <http://www.kajo.co.jp/>



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061

<http://www.kajo.co.jp/>
(価格は税込)

フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

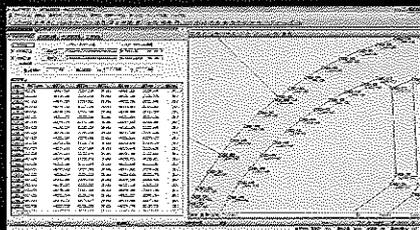
BLUETREND XA 2013

NEW!

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

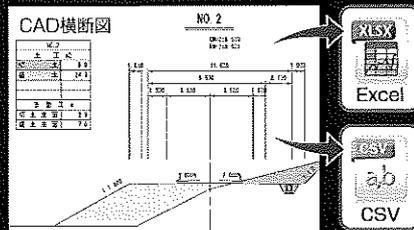
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



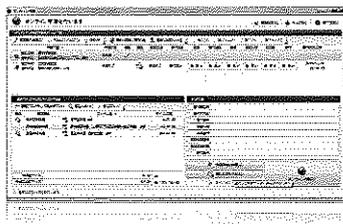
CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

TREND REG/C 2013

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしておりません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 野 埼玉 千葉 東京 山 川 横浜 静岡 名古屋 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 高松 松山 広島 山口 福岡 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせ **0570-550-291**

上記のナビダイヤルは福井県坂井市に寄附し、県内各地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20分ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

